

平成 30 年度  
文部科学省委託調査

平成 30 年度教育改革の総合的推進に関する調査研究  
～第 3 期教育振興基本計画の評価方法に関する調査研究～  
報告書

平成 31 年 3 月

株式会社政策研究所



## 本調査で使用している統計分析等で用いられる用語の解説

\*「統計学基礎」日本統計学会編. 2012 を参考に解説している。

### ●有意水準

仮説が正しいときに、ある条件で算定した統計的数値が棄却域に入る確率を示し、生じる確率が少ないことを示すために、通常、社会的な統計調査の分析では5%（信頼度95%）が用いられることが多い（特別の時に1%（信頼度99%）が用いられることもある）。

仮説検定の時に、ある条件で算定した統計的数値が棄却されるか否かを判断する値を棄却限界値と呼び、この値は以下のように設定されている。

	有意水準5% (0.05)の棄却限界値	有意水準1% (0.01)の棄却限界値
両側検定	±1.96	±2.58
片側検定	±1.65	±2.33

### ●両側検定、片側検定

両側検定を用いるのは、検定結果の方向性（大きいか、小さいか）が想定できない場合や、違いがあるかを問われているときに用いる。

一方、片側検定では、ある条件で算定した統計的数値Aが比較する棄却限界値Bよりも増加しているか（ $B < A$ ）、減少しているか（ $A < B$ ）が問われるときに用いる。前者では右側検定、後者では左側検定となる。

### ●帰無仮説、対立仮説

帰無仮説は標本の変化に意味がなく、変化は無しという仮説。本調査では差が無い状態を想定した仮説である。

それに対して対立仮説は、標本に変化があったのではないか、これを検証しようという仮説。本調査では差が有る状態を想定した仮説となる。

### ●区間推定

一部の標本によって得た数値から母集団の数値を推測する場合、母集団での数値を単一の数値として予測するのではなく、幅を持たせ範囲で予測する方法を区間推定とよぶ。また、区間推定における予測の確かさを示す基準を信頼度と呼び、前掲で示したように有意水準（信頼度95%）で表現され、区間推定で算定した範囲を信頼区間とよぶ。

### ●仮説検定

帰無仮説、対立仮説を検証するための考えで、比率の検定では以下の手順で行う。

- ①帰無仮説と対立仮説の設定
- ②定められた方法で、検定すべき数値を算定
- ③統計量が棄却域に入っているか、否かを確認し、帰無仮説、対立仮説の棄却あるいは採択を判断

平成 30 年度教育改革の総合的推進に関する調査研究  
～第3期教育振興基本計画の評価方法に関する調査研究～  
目次

調査研究の概要 .....	1
(1) 調査研究の趣旨 .....	1
(2) 調査研究の内容 .....	1
第 1 章 指標の変化に係る統計的分析 .....	3
(1) 分析の対象とした指標の選定 .....	3
(2) 指標の変化に係る統計的分析 .....	5
第 2 章 指標の改善が見られる地域の取組に関する調査 .....	54
(1) ヒアリング対象とする測定指標等と地域の選定 .....	54
(2) ヒアリング結果（都道府県教育委員会における取組等） .....	57
第 3 章 まとめ .....	69
(1) 標本による特徴分析について .....	69
(2) 指標の改善が見られた地域の取組について .....	69
参考資料 .....	70

## 調査研究の概要

### (1) 調査研究の趣旨

第3期教育振興基本計画（以下、第3期計画という。）において、「教育施策を効果的かつ着実に進めるとともに、教育政策の意義を広く国民に伝え、理解を得る上でも、施策の目的に照らして求める成果を明確にするとともに、客観的な根拠（エビデンス）を整備して課題を把握し、評価結果をフィードバックして既存の施策や新たな施策に反映させるといった、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの確立をさらに進めていくことが必要である」とされていることを踏まえ、同計画のフォローアップに向け、その前提として、施策の評価の在り方を検討することが必要である。

その際、同計画においては、「施策の評価に当たっては、施策の目的や性質に応じた評価を実施するとともに、短期的視点での結果追求のみにならないように留意しつつ、取り組んでいくことが重要である」と記載されていることから、各指標の状況の変化に係る統計的に有意となる範囲の分析など慎重かつ正確なデータ把握や関連する情報分析を踏まえた多角的な評価をする必要がある。

こうした状況を踏まえて、本調査では第3期計画のフォローアップの前提となる施策の評価の在り方に係る検討に役立たせるため、各指標及び、参考資料としてまとめた関連の指標について、それぞれの指標を測定する調査のサンプル数や現状値等をもとに、数値が統計的に有意に上昇・下降したと言える水準を分析する。また、いくつかの指標について、平成25年度～平成29年度において改善が見られた地方公共団体（教育委員会）の取組についてまとめた。

#### ※教育振興基本計画について

教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画。平成30年6月15日付けで、第3期計画が閣議決定されている。（対象期間：2018年度～2022年度）

### (2) 調査研究の内容

#### ●選定した指標の増減について、統計的に有意となる範囲の分析

第3期計画に示された指標の中から選定した指標について、指標を測定する調査のサンプル数や現状値等をもとに、統計的な分析を行い、数値が統計的に有意に上昇・下降したと言える水準を設定する。

#### ●指標の改善が見られる地域の取組に関する調査

選定した指標について、平成25年度～平成29年度間の実績データにおいて一定の改善が見られた地方公共団体を選定し、当該指標に関連する取組についてヒアリングを行い、事例をまとめる。



## 第1章 指標の変化に係る統計的分析

### (1) 分析の対象とした指標の選定

第3期計画で掲げられた測定指標や参考指標（以下、「測定指標等」という。）の中から、以下の方法により、今回の調査研究における統計的分析の対象とする指標を選定した。

※ 測定指標及び参考指標（第3期計画46頁より）

測定指標：現在の水準等を踏まえ 改善の方向を明記することが必要かつ適切であるもの。

参考指標：大きな数値変動の有無を確認すれば足りるものや今後水準を把握していくもの。

#### 1) 指標の選定方法

第3期計画で掲げられた測定指標等について、データの出典（参考資料1）、過去5年間のデータ、都道府県別データの有無等を整理するとともに（参考資料2参照）、下記の選定条件を設定し、この条件に合致した指標を選定した。

<選定条件>

○抽出調査による指標であること。

→限られたサンプル数を基礎とした場合の統計的な分析が必要であるため。

○具体的な数値目標が設定されていない指標であること。

→どのような場合を「改善」と評価できるのかを明らかにするため。

#### 2) 分析の対象とした測定指標等とその現状値

上記の選定方法により、今回の調査研究における分析の対象とした測定指標等及びその現状値は以下のとおりである。

図表 対象となる測定指標等とその現状値

目標		測定指標等		現状値	
4	問題発見・解決能力の修得	学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善	なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合	よくあてはまる	25.9%
				ある程度あてはまる	53.6%
			グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合	よくあてはまる	14.8%
				ある程度あてはまる	46.0%
			先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合	よくあてはまる	4.8%
				ある程度あてはまる	27.3%
			大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間	0時間	11.5%
				1～5時間	59.0%
				6～10時間	18.3%

目標		測定指標等		現状値
5	社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成	進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合	将来は役に立つ資格を身につけたい	88.6%
			収入や雇用が安定している仕事をしたい	88.5%
			将来は手に職をつけて仕事をしたい	82.8%
			できるだけ学費の安い学校に進学したい	60.3%
			できるだけ早く社会に出て働きたい	44.8%
9	スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合	文化芸術の鑑賞活動をする者の割合	59.2%
			鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合	28.1%
10	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上	47.9%
			40.0%	
11	人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上	21.2%	
14	家庭の経済状況や地理的条件への対応	生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善	ひとり親家庭の子どもの高等学校等進学率	96.3%
			ひとり親家庭の子どもの大学等進学率	58.5%
		経済的な理由による大学中退者の減少	大学（中途退学率）	21.2%

## (2) 指標の変化に係る統計的分析

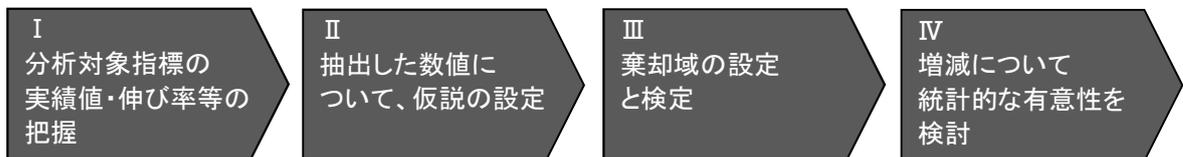
### 1) 分析手順

選定された測定指標等について、当該指標を測定する調査のサンプル数や現状値等をもとに、数値が統計的に有意に上昇・下降したと言える水準を分析する。

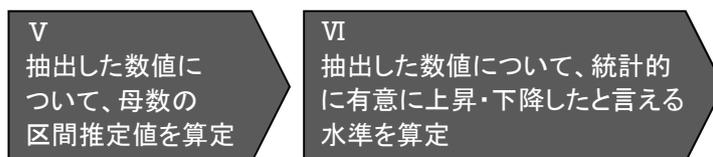
分析方法としては、第1に、選定された測定指標等の数値の増減が統計的に有意性があるかどうかを判断し、第2に、統計的に有意に上昇あるいは下降していると判断できる水準値を分析する。

第1の手順では、数値の変化に有意性があるかを検定方法を用いて分析し、第2の手順では、統計的に有意に上昇・下降したと言える水準を統計的推定によって分析する。第1、第2の手順は以下のとおりである。

#### ●第1の手順



#### ●第2の手順



#### 第1の手順

- I 分析の対象となる測定指標等について、現状値及び過去5年間の実績値から伸び率等を把握する。
- II Iで把握した数値をもとに、有意水準を5%として帰無仮説、対立仮説を設定する。
- III 検定（両側又は片側）により、棄却域、受容域を設定し、仮説の検定を行う。
- IV 現状値の増減が統計的に有意性のあるものかどうかを判断する。

#### 第2の手順

- V 現状値は一部の標本値であり、この数値から母集団全体を推測するという観点から、母集団における数値を推測するための区間推定値を算定する。
- VI 算出した区間推定値から、統計的に有意に上昇・下降したと言える水準（数値）を設定する。

## 【分析に当たっての前提条件】

### ○母集団の数值

平均値を中心として周囲に数值が集合した状態（正規分布）と仮定する。区間推定はこの状態を想定して分析を行う方法である。

### ○検定方法と標本数

標本における比率の変化から母数の比率がどの程度変化したかを検定する方法を用いる。また、標本数及び母集団の規模は一定と考え変化していないものとした。

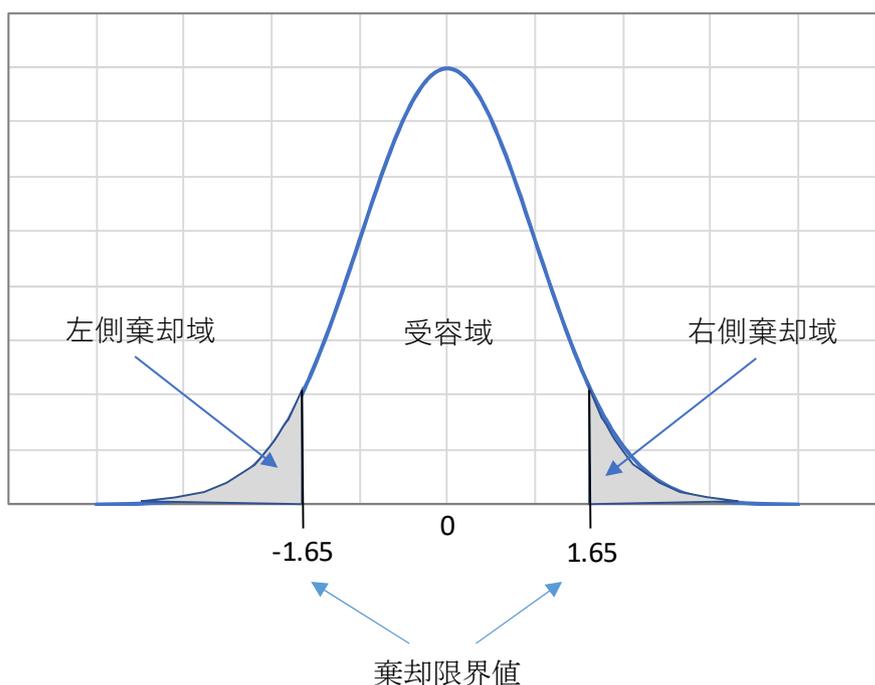
### ○棄却域の設定

本文の検定において、算出した数值（統計量）が棄却されるか、受容されるかどうかは、以下のような領域図から判断する。左側検定の場合は、図表の左側に示した棄却域に入るかどうか（ $-1.65$  よりも大きいのか、小さいか）を判断する。

棄却域に入る場合は帰無仮説が棄却され、対立仮説が成立すると判断される。

同様に、右側検定の場合は、図表の右側に示した棄却域に入るかどうか（ $+1.65$  よりも大きいのか、小さいか）を判断することになる。

図表 棄却域の判断(有意水準 95%における判断)



## 2) 各指標の分析

### ①なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合

本指標は、第3期計画において、目標(4)問題発見・解決能力の修得(主として高等教育段階)の測定指標として示されている「学習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善」の推移を把握するための具体的な項目の1つである。「大学生の学習状況に関する調査」(国立教育政策研究所)のデータにより分析を行う。

#### i) 「よく当てはまる」割合について

#### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

##### 【実績データ】

##### ○検定するための標本数を確認

「平成26(2014)年度「大学生の学習状況に関する調査」基礎集計表(平成28年3月)(国立教育政策研究所)」では、調査対象の大学生について、ケース数として20,184としており、標本数としてこの数値を設定した。

##### ○実績データを確認

なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合については、「よく当てはまる」と回答した学生の割合が、26.2%(平成26年度調査)から25.9%(平成28年度調査)へと減少している。現状値である25.9%は、26.2%よりも統計的に有意に減少したといえるかどうかを検定する。

##### 【統計分析】

#### ①仮説の設定

「よくあてはまる」と回答した学生の割合が、26.2%以下といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」<sup>1)</sup>：現状値は変わらない(これを  $H_0: P_0=26.2$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：現状値は26.2%以下である(これを  $H_1: P_0 < 26.2$  と設定する)。

#### ②有意水準の設定

有意水準( $\alpha$ )は一般的に用いられる数値として $\alpha=0.05$ (95%の信頼度)を設定する。

---

<sup>1)</sup> 帰無仮説、対立仮説：帰無仮説は差が無い状態を想定した仮説であり、それに対して対立仮説は差が有る状態を想定した仮説となる。差の方向をどう考えるかで、片側対立仮説と両側対立仮説があり、検定に当たっては、片側(右側か左側か)検定と両側検定を行う。

### ③棄却域の設定

現状値が減少しているかどうかを検定するため左側検定<sup>2)</sup> となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値  $-1.65$  以下となる。

### ④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\cdot \text{検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1-P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 ( $P=0.259$ )

$P_0$ : 仮説設定で設定した比率 ( $P_0=0.262$ )

n: 標本数 ( $n=20184$ )

### ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.259 - 0.262}{\sqrt{\frac{0.262(1-0.262)}{20184}}} = -0.969$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値 ( $-1.65$ ) よりも減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、検定統計量は  $Z = -0.969 > -1.65$  となる。棄却域に入らないことから、帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却されない。

### ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却されないため、「なるべく良い成績をとるようにしている」ということについて、「よく当てはまる」と回答した学生の割合は  $26.2\%$  で変わらないと判断される。<sup>3)</sup>

---

<sup>2)</sup> 変化が減少することを検定するために、有意水準  $\alpha$  よりも小さくなるかどうか、左側で検定することになる。

<sup>3)</sup> 帰無仮説  $H_0$  が棄却されない場合の判断として、統計上、 $H_0$  が正しいと積極的に主張できない。

●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

【母集団における区間推定値の分析】

①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における26.2%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、「なるべく良い成績をとるようにしている」ということについて、「よく当てはまる」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で25.6%~26.7%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1 - P)} \dots \dots \dots (2)$$

- P<sub>1</sub>: 区間推定を求める比率
- P: 標本調査による比率(26.2%)
- n: 標本数(20184)

②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「よく当てはまる」と回答した学生の割合が26.8%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、25.5%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

ii) 「ある程度当てはまる」割合について

●第1の手順：現状値の増減に関する検定

【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「大学生の学習状況に関する調査研究（国立教育政策研究所）」から、標本数  $n$  を 20,184 と設定した。

○実績データを確認

なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合については、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が、52.7%（平成26年度調査）から53.6%（平成28年度調査）へと高くなっている。現状値である53.6%は、52.7%よりも統計的に有意に高くなったといえるかどうかを検定する。

【統計分析】

①仮説の設定

「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が、52.7%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：現状値は変わらない（これを  $H_0 : P_0 = 52.7$  と設定する）。

「対立仮説  $H_1$ 」：現状値は52.7%以上である（これを  $H_1 : P_0 > 52.7$  と設定する）。

②有意水準の設定

有意水準（ $\alpha$ ）は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$ （95%の信頼度）を設定する。

③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

④統計量の算定

以下の(1)式から検定統計量を算定する。

・検定統計量：
$$Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.536)

$P_0$ : 仮説設定で設定した比率 ( $P_0=0.527$ )

n: 標本数 (n=20184)

## ⑤判定

$$\text{上式(1)の算定結果から、} Z = \frac{0.536 - 0.527}{\sqrt{\frac{0.527(1-0.527)}{20184}}} = 2.56$$

前掲（【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照）の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値（1.65）よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z=2.56 > 1.65$  となる。棄却域に入ることから、帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却される。

## ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却されることから、「なるべく良い成績をとるようにしている」ということについて、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合は52.7%以上になったと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における52.7%の区間推定値を算定する（以下の(2)式を参照）。

これによると、「なるべく良い成績をとるようにしている」ということについて、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で52.0%～53.3%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率：} P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率（52.7%）

$n$ : 標本数（20184）

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が53.4%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、51.9%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ②グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合

本指標は、第3期計画において、目標（4）問題発見・解決能力の修得（主として高等教育段階）の測定指標として示されている「学習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善」の推移を把握するための具体的な項目の1つである。「大学生の学習状況に関する調査研究」（国立教育政策研究所）のデータにより分析を行う。

### i) 「よくあてはまる」割合について

#### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

##### 【実績データ】

##### ○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「大学生の学習状況に関する調査研究（国立教育政策研究所）」から、標本数  $n$  を 20,184 と設定した。

##### ○実績データを確認

グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合については、「よく当てはまる」と回答した学生の割合が、13.4%から14.8%へと増加している。現状値である14.8%は、13.4%よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

##### 【統計分析】

##### ①仮説の設定

「よく当てはまる」と回答した学生の割合が、13.4%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：現状値は変わらない（これを  $H_0 : P_0 = 13.4$  と設定する）。

「対立仮説  $H_1$ 」：現状値は13.4%以上である（これを  $H_1 : P_0 > 13.4$  と設定する）。

##### ②有意水準の設定

有意水準（ $\alpha$ ）は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$ （95%の信頼度）を設定する。

##### ③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

##### ④統計量の算定

以下の（1）式から検定統計量を算定する。

$$\cdot \text{検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.148)

P<sub>0</sub>: 仮説設定で設定した比率 (P<sub>0</sub>=0.134)

n: 標本数 (n=20184)

### ⑤判定

上式(1)の算定結果から、
$$Z = \frac{0.148 - 0.134}{\sqrt{\frac{0.134(1-0.134)}{20184}}} = 5.83$$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(1.65)よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z=5.83 > 1.65$  となる。棄却域に入ることから、帰無仮説 H<sub>0</sub>「現状値は変わらない」は棄却される。

### ⑥第1の手順の結果

帰無仮説 H<sub>0</sub>「現状値は変わらない」は棄却されることから、「グループワークやディスカッションに積極的に参加している」ということについて、「よく当てはまる」と回答した学生の割合は13.4%以上になったと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における13.4%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、グループワークやディスカッションに積極的に参加しているということについて、「よく当てはまる」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で12.9%～13.8%の信頼区間を持つことになる。

・95%信頼区間の比率：
$$P_i = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

P<sub>i</sub>: 区間推定を求める比率

P: 標本調査による比率(13.4%)

n: 標本数(20184)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「よく当てはまる」と回答した学生の割合が13.9%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、12.8%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

ii) 「ある程度当てはまる」割合について

●第1の手順：現状値の増減に関する検定

【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「大学生の学習状況に関する調査研究（国立教育政策研究所）」から、母数  $n$  を 20,184 と設定した。

○実績データを確認

グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合については、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が、44.5%（平成26年度調査）から46.0%（平成28年度調査）へと増加している。現状値である46.0%は、44.5%よりも統計的に有意に高くなったといえるかどうかを検定する。

【統計分析】

①仮説の設定

「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が、44.5%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：現状値は変わらない（これを  $H_0 : P_0 = 44.5$  と設定する）。

「対立仮説  $H_1$ 」：現状値は44.5%以上である（これを  $H_1 : P_0 > 44.5$  と設定する）。

②有意水準の設定

有意水準（ $\alpha$ ）は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$ （95%の信頼度）を設定する。

③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

④統計量の算定

以下の(1)式から検定統計量を算定する。

・検定統計量：
$$Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

$P$ : 標本調査による比率 ( $P = 0.460$ )

$P_0$ : 仮説設定で設定した比率 ( $P_0 = 0.445$ )

$n$ : 標本数 ( $n = 20184$ )

## ⑤判定

$$\text{上式(1)の算定結果から、} Z = \frac{0.46 - 0.445}{\sqrt{\frac{0.445(1-0.445)}{20184}}} = 4.28$$

前掲（【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照）の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値（1.65）よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z=4.28 > 1.65$  となる。棄却域に入ることから、帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却される。

## ⑥第1の手順の結果

帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却されることから、「グループワークやディスカッションに積極的に参加している」ということについて、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合は44.5%以上になったと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における44.5%の区間推定値を算定する（以下の(2)式を参照）。

これによると、グループワークやディスカッションに積極的に参加しているということについて、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で43.8%～45.1%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率：} P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率(44.5%)

$n$ : 標本数(20184)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が45.2%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、43.7%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

### ③先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合

本指標は、第3期計画において、目標(4)問題発見・解決能力の修得(主として高等教育段階)の測定指標として示されている「学習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善」の推移を把握するための具体的な項目の1つである。「大学生の学習状況に関する調査研究」(国立教育政策研究所)のデータにより分析を行う。

#### i) 「よくあてはまる」割合について

#### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

##### 【実績データ】

##### ○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「大学生の学習状況に関する調査研究(国立教育政策研究所)」から、標本数  $n$  を 20,184 と設定した。

##### ○実績データを確認

先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合については、「よく当てはまる」と回答した学生の割合が、4.6%(平成26年度調査)から4.8%(平成28年度調査)へとわずかに増加している。現状値である4.8%は、4.6%よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

##### 【統計分析】

##### ①仮説の設定

「よく当てはまる」と回答した学生の割合が、4.6%以上であることを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」: 水準は変わらない(これを  $H_0: P_0=4.6$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」: 水準は4.6%以上である(これを  $H_1: P_0>4.6$  と設定する)。

##### ②有意水準の設定

有意水準( $\alpha$ )は一般的に用いられる数値として $\alpha=0.05$ (95%の信頼度)を設定する。

##### ③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

##### ④統計量の算定

以下の(1)式から検定統計量を算定する。

$$\cdot \text{検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1-P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.048)

P<sub>0</sub>: 仮説設定で設定した比率 (P<sub>0</sub>=0.046)

n: 標本数 (n=20184)

### ⑤判定

上式(1)の算定結果から、
$$Z = \frac{0.048 - 0.046}{\sqrt{\frac{0.046(1-0.046)}{20184}}} = 1.35$$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(1.65)よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は $Z=1.35 < 1.65$ となる。棄却域に入らないことから、帰無仮説H<sub>0</sub>「水準は変わらない」は棄却されない。

### ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説H<sub>0</sub>「現状値は変わらない」は棄却されないため、「先生に質問したり、勉強の仕方を相談している」ということについて、「よく当てはまる」と回答した学生の割合は4.6%で変わらないと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における4.6%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、先生に質問したり、勉強の仕方を相談しているということについて、「よく当てはまる」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で4.3%~4.8%の信頼区間を持つことになる。

・95%信頼区間の比率：
$$P_i = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

P<sub>i</sub>: 区間推定を求める比率

P: 標本調査による比率(4.6%)

n: 標本数(20184)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「よく当てはまる」と回答した学生の割合が4.9%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、4.2%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

ii) 「ある程度当てはまる」割合について

●第1の手順：現状値の増減に関する検定

【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「大学生の学習状況に関する調査研究（国立教育政策研究所）」から、標本数  $n$  を 20,184 と設定した。

○実績データを確認

先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合については、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が、26.3%（平成26年度調査）から27.3%（平成28年度調査）へと増加している。現状値である27.3%は、26.3%よりも統計的に有意に高くなったといえるかどうかを検定する。

【統計分析】

①仮説の設定

「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が、26.3%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：現状値は変わらない（これを  $H_0 : P_0 = 26.3$  と設定する）。

「対立仮説  $H_1$ 」：現状値は26.3%以上である（これを  $H_1 : P_0 > 26.3$  と設定する）。

②有意水準の設定

有意水準（ $\alpha$ ）は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$ （95%の信頼度）を設定する。

③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

④統計量の算定

以下の(1)式から検定統計量を算定する。

・検定統計量：
$$Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

$P$ ：標本調査による比率 ( $P = 0.273$ )

$P_0$ ：仮説設定で設定した比率 ( $P_0 = 0.263$ )

$n$ ：標本数 ( $n = 20184$ )

## ⑤判定

$$\text{上式(1)の算定結果から、} Z = \frac{0.273 - 0.263}{\sqrt{\frac{0.263(1-0.263)}{20184}}} = 3.22$$

前掲（【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照）の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値（1.65）よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z=3.22 > 1.65$  となる。棄却域に入ることから、帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却される。

## ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却されることから、「先生に質問したり、勉強の仕方を相談している」ということについて、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合は26.3%以上になったと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における26.3%の区間推定値を算定する（以下の(2)式を参照）。

これによると、先生に質問したり、勉強の仕方を相談しているということについて、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で25.6%～26.9%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率(26.3%)

$n$ : 標本数 (20184)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「ある程度当てはまる」と回答した学生の割合が27.0%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、25.5%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

#### ④大学 1 年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間

本指標は、第3期計画において、目標(4)問題発見・解決能力の修得(主として高等教育段階)の測定指標として示されている「学習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善」の推移を把握するための具体的な項目の1つである。「大学生の学習状況に関する調査研究」(国立教育政策研究所)のデータにより分析を行う。

なお本指標の分析にあたっては、「平成26(2014)年度「大学生の学習状況に関する調査」基礎集計表」及び「平成28(2016)年度「大学生の学習状況に関する調査」基礎集計表」より「大学の授業の予習・復習など」の結果を用いた。

##### i) 「0時間」の割合について

#### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

##### 【実績データ】

○検定するための標本数を確認

「平成26(2014)年度「大学生の学習状況に関する調査」基礎集計表(平成28年3月)(国立教育政策研究所)」では、調査対象の大学1年生についてケース数を4,934としていることから、標本数としてこの数値を設定した。

○実績データを確認

大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間については、自律的学習時間が「0時間」と回答した学生の割合が、11.9%(平成26年度調査)から11.5%(平成28年度調査)へと減少している。

現状値である11.5%は、11.9%よりも統計的に有意に減少したといえるかどうかを検定する。

##### 【統計分析】

#### ①仮説の設定

自律的学習時間が「0時間」と回答した学生の割合が、11.9%以下といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：現状値は変わらない(これを  $H_0: P_0 = 11.9$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：現状値は11.9%以下である(これを  $H_1: P_0 < 11.9$  と設定する)。

#### ②有意水準の設定

有意水準( $\alpha$ )は一般的に用いられる数値として $\alpha = 0.05$ (95%の信頼度)を設定する。

#### ③棄却域の設定

現状値が減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値-1.65以下となる。

#### ④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\bullet \text{ 検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.115)

P<sub>0</sub>: 仮説設定で設定した比率 (P<sub>0</sub>=0.119)

n: 標本数 (n=4934)

#### ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.115 - 0.119}{\sqrt{\frac{0.119(1 - 0.119)}{4934}}} = -0.86$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値 (-1.65) よりも減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、Z=-0.86 > -1.65 となる。棄却域に入らないことから帰無仮説 H<sub>0</sub>「現状値は変わらない」は棄却されない。

#### ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説 H<sub>0</sub>「現状値は変わらない」は棄却されないため、「大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間」ということについて、自律的学習時間が「0時間」と回答した学生の割合は、11.9%で変わらないと判断される。

### ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

#### 【母集団における区間推定値の分析】

##### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における 11.9%の区間推定値を算定する(以下の (2) 式を参照)。

これによると、大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間について、自律的学習時間が「0時間」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で10.9%~12.8%の信頼区間を持つことになる。

$$\bullet \text{ 95\%信頼区間の比率} : P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1 - P)} \dots\dots\dots (2)$$

P<sub>1</sub>: 区間推定を求める比率

P: 標本調査による比率 (11.9%)

n: 標本数 (4934)

②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、自律的学習時間が「0時間」と回答した学生の割合が12.9%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、10.8%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

ii) 「1～5時間」の割合について

●第1の手順：現状値の増減に関する検定

【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前掲と同様に、平成26(2014)年度「大学生の学習状況に関する調査」基礎集計表(国立教育政策研究所)から、標本数nを4,934と設定した。

○実績データを確認

大学1年生の週当たりの授業に関連した自立的学習時間については、自立的学習時間が「1～5時間」と回答した学生の割合が、58.0%(平成26年度調査)から59.0%(平成28年度調査)へと増加している。

現状値である59.0%は、58.0%よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

【統計分析】

①仮説の設定

自立的学習時間が「1～5時間」と回答した学生の割合が、58.0%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：現状値は変わらない(これを  $H_0 : P_0 = 58.0$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：現状値は58.0%以上である(これを  $H_1 : P_0 > 58.0$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準( $\alpha$ )は一般的に用いられる数値として $\alpha = 0.05$ (95%の信頼度)を設定する。

③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

④統計量の算定

以下の(1)式から検定統計量を算定する。

$$\bullet \text{ 検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots \dots \dots (1)$$

P: 標本調査による比率(P=0.59)

$P_0$ : 仮説設定で設定した比率( $P_0=0.58$ )

n: 標本数 (n=4934)

## ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.59 - 0.58}{\sqrt{\frac{0.58(1-0.58)}{4934}}} = 1.42$

前掲（【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照）の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値（1.65）よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z=1.42 < 1.65$  となる。棄却域に入らないことから帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却されない。

## ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説  $H_0$  「現状値は変わらない」は棄却されないため、「大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間」について、自律的学習時間が「1～5時間」と回答した学生の割合は58.0%で変わらないと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における58.0%の区間推定値を算定する（以下の(2)式を参照）。

これによると、大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間について、自律的学習時間が「1～5時間」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で56.6%～59.3%の信頼区間を持つことになる。

・95%信頼区間の比率： $P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率(58.0%)

$n$ : 標本数(4934)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、自律的学習時間が「1～5時間」と回答した学生の割合が59.4%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、56.5%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

iii) 「6～10時間」の割合について

●第1の手順：現状値の増減に関する検定

【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、平成26(2014)年度「大学生の学習状況に関する調査」基礎集計表(国立教育政策研究所)から、標本数nを4,934と設定した。

○実績データを確認

大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間については、自律的学習時間が「6～10時間」と回答した学生の割合が、19.3%(平成26年度調査)から18.3%(平成28年度調査)へと減少している。

現状値である18.3%は、19.3%よりも統計的に有意に減少したといえるかどうかを検定する。

【統計分析】

①仮説の設定

自律的学習時間が「6～10時間」と回答した学生の割合が、19.3%以下といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：現状値は変わらない(これを  $H_0 : P_0 = 19.3$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：現状値は19.3%以下である(これを  $H_1 : P_0 < 19.3$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準( $\alpha$ )は一般的に用いられる数値として $\alpha = 0.05$ (95%の信頼度)を設定する。

③棄却域の設定

現状値が減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値-1.65以下となる。

④統計量の算定

以下の(1)式から検定統計量を算定する。

・検定統計量：
$$Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.183)

$P_0$ : 仮説設定で設定した比率 ( $P_0=0.193$ )

n: 標本数 (n=4934)

## ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.183 - 0.193}{\sqrt{\frac{0.193(1-0.193)}{4934}}} = -1.77$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(-1.65)よりも減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、検定統計量は $Z = -1.77 < -1.65$ となる。棄却域に入ることから帰無仮説 $H_0$ 「現状値は変わらない」は棄却される。

## ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説 $H_0$ 「現状値は変わらない」は棄却されることから、「大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間」ということについて、自律的学習時間が「6～10時間」と回答した学生の割合は19.3%以下になったと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における19.3%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、大学1年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間について、自律的学習時間が「6～10時間」と回答した学生の割合は、母集団では95%の信頼度で18.2%～20.4%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率(19.3%)

$n$ : 標本数(4934)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、自律的学習時間が「6～10時間」と回答した学生の割合が20.5%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、18.1%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ⑤進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合

本指標は、第3期計画において、目標（5）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成（主として高等教育段階）の測定指標として示されているものである。「高校生と保護者の進路に関する意識調査」（一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ合同調査）のデータにより分析を行う。

### i) 「将来は役に立つ資格を身につけたい」という割合について

#### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

##### 【実績データ】

○検定するための標本数を確認

「高校生と保護者の進路に関する意識調査」（2015年、2017年）では、どちらも調査対象を高校生1,987人としており、標本数としてこの数値を設定した。

○実績データを確認

進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合については、「将来は役に立つ資格を身につけたい」と回答した高校生の割合が、88.0%（平成27年度調査）から88.6%（平成29年度調査）へとわずかに増加している。

現状値である88.6%は、88.0%よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

##### 【統計分析】

#### ①仮説の設定

将来は役に立つ資格を身につけたいとしている学生の割合が、88.0%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない（これを  $H_0 : P_0 = 88.0$  と設定する）。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は88.0%以上である（これを  $H_1 : P_0 > 88.0$  と設定する）。

#### ②有意水準の設定

有意水準（ $\alpha$ ）は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$ （95%の信頼度）を設定する。

#### ③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

#### ④統計量の算定

以下の（1）式から検定統計量を算定する。

・検定統計量：
$$Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.886)

P<sub>0</sub>: 仮説設定で設定した比率 (P<sub>0</sub>=0.88)

n: 標本数 (n=1,987)

### ⑤判定

$$\text{上式(1)の算定結果から、} Z = \frac{0.886 - 0.88}{\sqrt{\frac{0.88(1-0.88)}{1987}}} = 0.82$$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(1.65)よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量 Z=0.82<1.65 となる。棄却域に入らないことから帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却されない。

### ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却されないため、「進路について将来の仕事に関することを意識する」ということについて、「将来は役に立つ資格を身につけたい」と回答した高校生の割合 88.0%で変わらないと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における 88.0%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合について、「将来は役に立つ資格を身につけたい」と回答した高校生の割合は、母集団では95%の信頼度で86.5%~89.4%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

P<sub>1</sub>: 区間推定を求める比率

P: 標本調査による比率(88%)

n: 標本数 (1987)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「将来は役に立つ資格を身につけたい」と回答した高校生の割合が89.5%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、86.4%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

ii) 「収入や雇用が安定している仕事をしたい」という割合について

●第1の手順：現状値の増減に関する検定

【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2015年、2017年)から、標本数  $n$  を 1,987 と設定した。

○実績データを確認

進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合については、「収入や雇用が安定している仕事をしたい」と回答した高校生の割合が、85.0% (平成27年度調査) から 88.5% (平成29年度調査) へとわずかに増加している。

現状値である 88.5% は、85.0% よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

【統計分析】

①仮説の設定

収入や雇用が安定している仕事をしたいとしている高校生の割合が、85.0%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない (これを  $H_0 : P_0 = 85.0$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は 85.0%以上である (これを  $H_1 : P_0 > 85.0$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準 ( $\alpha$ ) は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$  (95%の信頼度) を設定する。

③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値 1.65 以上となる。

④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\bullet \text{ 検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1-P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

$P$ : 標本調査による比率 ( $P = 0.885$ )

$P_0$ : 仮説設定で設定した比率 ( $P_0 = 0.85$ )

$n$ : 標本数 ( $n = 1,987$ )

## ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.885 - 0.85}{\sqrt{\frac{0.85(1-0.85)}{1987}}} = 4.36$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(1.65)よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量 $Z=4.36 > 1.65$ となり、棄却域に入ることから帰無仮説 $H_0$ 「割合は変わらない」は棄却される。

## ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説 $H_0$ 「割合は変わらない」は棄却されるため、「進路について将来の仕事に関することを意識する」ということについて、「収入や雇用が安定している仕事をしたい」と回答した高校生の割合は85%以上になったと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、「母集団における85.0%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合について、「収入や雇用が安定している仕事をしたい」と回答した高校生の割合は、母集団では95%の信頼度で83.4%~86.5%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率(85%)

$n$ : 標本数(1987)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「収入や雇用が安定している仕事をしたい」と回答した高校生の割合が86.6%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、83.3%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

iii) 「将来は手に職をつけて仕事をしたい」という割合について

●第1の手順：現状値の増減に関する検定

【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2015年、2017年)から、標本数  $n$  を 1,987 と設定した。

○実績データを確認

進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合については、「将来は手に職をつけて仕事をしたい」と回答した高校生の割合が、83.0% (平成27年度調査) から 82.8% (平成29年度調査) へとわずかに減少している。

現状値である 82.8% は、83.0% よりも統計的に有意に減少したといえるかどうかを検定する。

【統計分析】

①仮説の設定

将来は手に職をつけて仕事をしたいとしている学生の割合が、83% ではないということを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない (これを  $H_0 : P_0 = 83$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は 83% 以下である (これを  $H_1 : P_0 < 83$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準 ( $\alpha$ ) は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$  (95% の信頼度) を設定する。

③棄却域の設定

現状値が減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、 $H_0$  の棄却域は棄却限界値 - 1.65 以下となる。

④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\cdot \text{検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1-P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

$P$  : 標本調査による比率 ( $P = 0.828$ )

$P_0$  : 仮説設定で設定した比率 ( $P_0 = 0.83$ )

$n$  : 標本数 ( $n = 1,987$ )

⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.828 - 0.83}{\sqrt{\frac{0.83(1-0.83)}{1987}}} = -0.23$

前掲（【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照）の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値（-1.65）よりも減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、検定統計量  $Z = -0.23 > -1.65$  となる。棄却域に入らないことから帰無仮説  $H_0$  「割合は変わらない」は棄却されない。

⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説  $H_0$  「割合は変わらない」は棄却されないため、「進路について将来の仕事に関することを意識する」ということについて、「将来は手に職をつけて仕事をしたい」と回答した高校生の割合は83%で変わらないと判断される。

●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

【母集団における区間推定値の分析】

①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における83.0%の区間推定値を算定する（以下の(2)式を参照）。

これによると、進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合について、「将来は手に職をつけて仕事をしたい」と回答した高校生の割合は、母集団では95%の信頼度で81.3%～84.7%の信頼区間を持つことになる。

・95%信頼区間の比率： $P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1 - P)} \dots \dots \dots (2)$

- $P_1$ : 区間推定を求める比率
- $P$ : 標本調査による比率(83%)
- $n$ : 標本数(1987)

②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「将来は手に職をつけて仕事をしたい」と回答した高校生の割合が84.8%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、81.2%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

iv) 「できるだけ学費の安い学校に進学したい」という割合について

●第1の手順：現状値の増減に関する検定

【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2015年、2017年)から、標本数  $n$  を 1,987 と設定した。

○実績データを確認

進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合については、「できるだけ学費の安い学校に進学したい」と回答した高校生の割合が、55.0% (平成27年度調査) から 60.3% (平成29年度調査) へと増加している。

現状値である 60.3% は、55.0% よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

【統計分析】

①仮説の設定

できるだけ学費の安い学校に進学したいとしている学生の割合が、55.0%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない (これを  $H_0 : P_0 = 55$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は 55%以上である (これを  $H_1 : P_0 > 55$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準 ( $\alpha$ ) は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$  (95%の信頼度) を設定する。

③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$  の棄却域は棄却限界値 1.65 以上となる。

④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\bullet \text{ 検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

$P$ : 標本調査による比率 ( $P = 0.603$ )

$P_0$ : 仮説設定で設定した比率 ( $P_0 = 0.55$ )

$n$ : 標本数 ( $n = 1,987$ )

## ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.603 - 0.55}{\sqrt{\frac{0.55(1-0.55)}{1987}}} = 4.75$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(1.65)よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量  $Z=4.75 > 1.65$  となる。棄却域に入ることから帰無仮説  $H_0$ 「割合は変わらない」は棄却される。

## ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説  $H_0$ 「割合は変わらない」は棄却されるため、「進路について将来の仕事に関することを意識する」ということについて、「できるだけ学費の安い学校に進学したい」と回答した高校生の割合は55%以上になったと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における55.0%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、進路について将来の仕事に関することを意識するということについて、「できるだけ学費の安い学校に進学したい」と回答した高校生の割合は、母集団では95%の信頼度で52.8%~57.2%の信頼区間を持つことになる。

・95%信頼区間の比率： $P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率(55%)

$n$ : 標本数(1987)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「できるだけ学費の安い学校に進学したい」と回答した高校生の割合が57.3%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、52.7%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

v) 「できるだけ早く社会に出て働きたい」という割合について

## ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

### 【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2015年、2017年)から、標本数  $n$  を 1,987 と設定した。

○実績データを確認

進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合については、「できるだけ早く社会に出て働きたい」と回答した高校生の割合が、50.0% (平成27年度調査) から 44.8% (平成29年度調査) へと減少している。

現状値である 44.8% は、50.0% よりも統計的に有意に減少したといえるかどうかを検定する。

### 【統計分析】

①仮説の設定

できるだけ早く社会に出て働きたいとしている学生の割合が、50%以下といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない (これを  $H_0 : P_0 = 50$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は 50%以下である (これを  $H_1 : P_0 < 50$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準 ( $\alpha$ ) は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$  (95%の信頼度) を設定する。

③棄却域の設定

現状値が減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値-1.65以下となる。

④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\cdot \text{検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1-P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.448)

$P_0$ : 仮説設定で設定した比率 ( $P_0=0.50$ )

n: 標本数 (n=1,987)

## ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.448 - 0.50}{\sqrt{\frac{0.50(1-0.50)}{1987}}} = -4.63$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(-1.65)よりも減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、検定統計量  $Z = -4.64 < -1.65$  となる。棄却域に入ることから、帰無仮説  $H_0$ 「割合は変わらない」は棄却される。

## ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説  $H_0$ 「割合は変わらない」は棄却されるため、「進路について将来の仕事に関することを意識する」ということについて、「できるだけ早く社会に出て働きたい」と回答した高校生の割合は50%以下になったと判断される。

## ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

### 【母集団における区間推定値の分析】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における50.0%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合について、「できるだけ早く社会に出て働きたい」と回答した高校生の割合は、母集団では95%の信頼度で47.8%~52.1%の信頼区間を持つことになる。

$$\bullet 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率(50%)

$n$ : 標本数(1987)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「できるだけ早く社会に出て働きたい」と回答した高校生の割合が52.2%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、47.7%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ⑥文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合

本指標は、第3期計画において、目標（9）スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成の測定指標として示されているものである。「文化に関する世論調査」（内閣府）のデータにより分析を行う。

### i) 文化芸術の鑑賞活動をする者の割合について

#### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

文化芸術の鑑賞活動をする者の割合については、「平成28年度文化に関する世論調査（内閣府）」では調査対象を3000人とし、その内有効回答数を1,831人としていることから、標本数としてこの値を設定した。ただし、平成28年度調査の結果59.2%（n=1831）以降の調査データが不明であることから現状値の増減に対する検定は行わない。

#### ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

##### 【母集団における区間推定値の算定】

##### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における59.2%の区間推定値を算定する（以下の（2）式を参照）。

これによると、文化芸術の鑑賞活動をする者の割合は、母集団では95%の信頼度で56.9%～61.5%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率 (59.2%)

$n$ : 標本数 (1831)

##### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、文化芸術の鑑賞活動をする者の割合が61.6%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、56.8%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ii) 鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合について

### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

i) と同様に、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合について、平成28年調査の結果28.1% (n=1831) 以降の調査データが不明であることから現状値の増減に対する検定は行わない。

### ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

#### 【母集団における区間推定値の算定】

#### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における28.1% (n=1831) の区間推定値を算定する（以下の(2)式を参照）。

これによると、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合は、母集団では95%の信頼度で26.0%～30.2%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率 (28.1%)

$n$ : 標本数 (1831)

#### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が30.3%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、25.9%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ⑦これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合

本指標は、第3期計画において、目標(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の増進の測定指標として示されているものである。「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)のデータにより分析を行う。

### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

#### 【実績データ】

○検定するための標本数を確認

「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)平成30年度調査では、調査対象を3000人とし、その内有効回答数を1,710人としていることから、標本数としてこの数値を設定した。

○実績データを確認

これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験については、「仕事や就職の上で生かしている」と回答した者の割合が、32.6%(平成27年度調査)から47.9%(平成30年度調査)へと増加している。

現状値である47.9%は、32.6%よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

#### 【統計分析】

①仮説の設定

これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合が、32.6%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない(これを  $H_0: P_0=32.6$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は32.6%以上である(これを  $H_1: P_0>32.6$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準( $\alpha$ )は一般的に用いられる数値として $\alpha=0.05$ (95%の信頼度)を設定する。

③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

#### ④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\bullet \text{ 検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.479)

P<sub>0</sub>: 仮説設定で設定した比率 (P<sub>0</sub>=0.326)

n: 標本数 (n=1,710)

#### ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.479 - 0.326}{\sqrt{\frac{0.326(1 - 0.326)}{1710}}} = 13.49$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(1.65)よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z=13.49 > 1.65$  となる。棄却域に入ることから帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却される。

#### ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却されるため、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」ということについて、「仕事や就職の上で生かしている」と回答した者の割合は32.6%以上になったと判断される。

### ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

#### 【母集団における区間推定値の分析】

##### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における32.6%の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」ということについて、「仕事や就職の上で生かしている」と回答した者の割合は、母集団では95%の信頼度で30.3%~34.8%の信頼区間を持つことになる。

$$\bullet \text{ 95\%信頼区間の比率} : P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1 - P)} \dots\dots\dots (2)$$

P<sub>1</sub>: 区間推定を求める比率

P: 標本調査による比率(32.6%)

n: 標本数(1710)

## ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」について、「仕事や就職の上で生かしている」と回答した者の割合が34.9%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、30.2%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ⑧これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常の生活に生かしている者の割合

本指標は、第3期計画において、目標(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の増進の測定指標として示されているものである。「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)のデータにより分析を行う。

### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

#### 【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)から、標本数  $n$  を 1,710 と設定した。

○実績データを確認

これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験については、「家庭・日常の生活に生かしている」と回答した者の割合が、32.2% (平成27年度調査) から 40.0% (平成30年度調査) へと増加している。

現状値である 40.0% は、32.2% よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

#### 【統計分析】

①仮説の設定

これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常の生活に生かしている者の割合が、32.2% 以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない (これを  $H_0 : P_0 = 32.2$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は 32.2% 以上である (これを  $H_1 : P_0 > 32.2$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準 ( $\alpha$ ) は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$  (95%の信頼度) を設定する。

③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値 1.65 以上となる。

#### ④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\bullet \text{ 検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.40)

P<sub>0</sub>: 仮説設定で設定した比率 (P<sub>0</sub>=0.322)

n: 標本数 (n=1,710)

#### ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.40 - 0.322}{\sqrt{\frac{0.322(1 - 0.322)}{1710}}} = 6.90$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値 (1.65) よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z=6.90 > 1.65$  となる。

棄却域に入ることから帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却される。

#### ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却されるため、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」ということについて、「家庭・日常の生活に生かしている」と回答した者の割合は 32.2%以上になったと判断される。

### ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

#### 【母集団における区間推定値の分析】

##### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における 32.2%の区間推定値を算定する(以下の (2) 式を参照)。

これによると、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」ということについて、「家庭・日常の生活に生かしている」と回答した者の割合は、母集団では 95%の信頼度で 29.9%~34.4%の信頼区間を持つことになる。

$$\bullet \text{ 95\%信頼区間の比率} : P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1 - P)} \dots\dots\dots (2)$$

P<sub>1</sub>: 区間推定を求める比率

P: 標本調査による比率 (32.2%)

n: 標本数 (1710)

## ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」について、「家庭・日常の生活に生かしている」と回答した者の割合が34.5%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、29.8%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ⑨これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている

### 者の割合

本指標は、第3期計画において、目標(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の増進の測定指標として示されているものである。「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)のデータにより分析を行う。

### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

#### 【実績データ】

○検定するための標本数を確認

前項と同様に、「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)から、標本数  $n$  を 1,710 と設定した。

○実績データを確認

これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験については、「地域や社会での活動に生かしている」と回答した者の割合が、24.1% (平成27年度調査) から 21.2% (平成30年度調査) へと減少している。

現状値である 21.2% は、24.1% よりも統計的に有意に減少したといえるかどうかを検定する。

#### 【統計分析】

①仮説の設定

これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合が、24.1% 以下といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない (これを  $H_0 : P_0 = 24.1$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は 24.1% 以下である (これを  $H_1 : P_0 < 24.1$  と設定する)。

②有意水準の設定

有意水準 ( $\alpha$ ) は一般的に用いられる数値として  $\alpha = 0.05$  (95%の信頼度) を設定する。

③棄却域の設定

現状値が減少しているかどうかを検定するため左側検定となり、 $H_0$  の棄却域は棄却限界値 - 1.65 以下となる。

#### ④統計量の算定

以下の (1) 式から検定統計量を算定する。

$$\bullet \text{ 検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1 - P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.212)

P<sub>0</sub>: 仮説設定で設定した比率 (P<sub>0</sub>=0.241)

n: 標本数 (n=1,710)

#### ⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.212 - 0.241}{\sqrt{\frac{0.241(1 - 0.241)}{1710}}} = -2.80$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値 (1.65) よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z = -2.80 < -1.65$  となる。

棄却域に入ることから帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却される。

#### ⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却されるため、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」ということについて、「地域や社会での活動に生かしている」と回答した者の割合は 24.1%以下になったと判断される。

### ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

#### 【母集団における区間推定値の分析】

##### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における 24.1%の区間推定値を算定する(以下の (2) 式を参照)。

これによると、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」ということについて、「地域や社会での活動に生かしている」と回答した者の割合は、母集団では 95%の信頼度で 22.0%~26.1%の信頼区間を持つことになる。

$$\bullet \text{ 95\%信頼区間の比率} : P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1 - P)} \dots\dots\dots (2)$$

P<sub>1</sub>: 区間推定を求める比率

P: 標本調査による比率 (24.1%)

n: 標本数 (1710)

## ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験」について、「地域や社会での活動に生かしている」と回答した者の割合が26.2%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、21.9%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ⑩ひとり親家庭の子供の高等学校等進学率、大学等進学率

本指標は、第3期計画において、目標(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応に関する測定指標として示されている「生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善」を測定するために進捗状況を把握すべきとされている指標である。「全国ひとり親世帯等調査(旧:全国母子世帯等調査)」厚生労働省調査のデータにより分析を行う。

### i) ひとり親家庭の子どもの高等学校等進学率

#### ●第1の手順: 現状値の増減に関する検定

「平成28年度全国ひとり親世帯等調査(特別集計)厚生労働省」では、ひとり親(母子世帯及び父子世帯)の調査集計対象数を2,465としており、標本数としてこの値を設定した。なお、ひとり親家庭の子どもの高等学校等進学率(平成29年調査)については、96.3%(n=2465)が報告されているが、それ以降の調査データが不明であることから現状値の増減に対する検定は行わない。

#### ●第2の手順: 統計的に有意となる範囲の分析

##### 【母集団における区間推定値の算定】

##### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における96.3%(n=2465)の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供について、「ひとり親家庭の子どもの高等学校等進学率」は、母集団では95%の信頼度で95.6%~97.0%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_i = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_i$ : 区間推定を求める比率

$P$ : 標本調査による比率(96.3%)

$n$ : 標本数(2465)

##### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「ひとり親家庭の子どもの高等学校等進学率」が97.1%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、95.5%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ii) ひとり親家庭の子どもの大学等進学率

### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

i) と同様に、ひとり親家庭の子どもの大学等進学率について、平成29年調査として58.5% (n=2465) が報告されており、それ以降の調査データが不明であることから現状値の増減に対する検定は行わない。

### ●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

#### 【母集団における区間推定値の分析】

##### ①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における58.5% (n=2465) の区間推定値を算定する（以下の(2)式を参照）。

これによると、ひとり親家庭の子どもの大学等進学率は、母集団では95%の信頼度で56.5%～60.4%の信頼区間を持つことになる。

$$\cdot 95\% \text{信頼区間の比率} : P_1 = P \mp 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$$

$P_1$ : 区間推定を求める比率

P: 標本調査による比率 (58.5%)

n: 標本数 (2465)

##### ②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「ひとり親家庭の子どもの大学等進学率」が60.5%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、56.4%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

## ⑪経済的な理由による大学中退者の減少

本指標は、第3期計画において、目標(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応に関する測定指標として示されている「経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少」を測定するために進捗状況を把握すべきとされている指標である。「経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究」(文部科学省)のデータにより分析を行う。

### ●第1の手順：現状値の増減に関する検定

#### 【実績データ】

「経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究」(平成27年度)(文部科学省)によると、大学中退者の内、経済的な理由による中退者数の割合は平成26年度で21.2%と報告されており、同調査の中で平成24年度は20.0%と報告されている。

以上から、平成26年度の21.2%を現状値として捉え、21.2%は20.0%(平成24年度)よりも統計的に有意に増加したといえるかどうかを検定する。

なお、大学中退者数については平成26年度の報告で示された43,528人を標本数として用い、平成24年度も同一と仮定した。

#### 【統計分析】

##### ①仮説の設定

経済的な理由による大学中退者の割合が、20.0%以上といえるかどうかを検定することから、次のように帰無仮説、対立仮説を設定する。

「帰無仮説  $H_0$ 」：割合は変わらない(これを  $H_0 : P_0 = 20.0$  と設定する)。

「対立仮説  $H_1$ 」：割合は20.0%以上である(これを  $H_1 : P_0 > 20.0$  と設定する)。

##### ②有意水準の設定

有意水準( $\alpha$ )は一般的に用いられる数値として $\alpha = 0.05$ (95%の信頼度)を設定する。

##### ③棄却域の設定

現状値が増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、 $H_0$ の棄却域は棄却限界値1.65以上となる。

##### ④統計量の算定

以下の(1)式から検定統計量を算定する。

$$\bullet \text{ 検定統計量} : Z = \frac{P - P_0}{\sqrt{\frac{P_0(1-P_0)}{n}}} \dots\dots\dots (1)$$

P: 標本調査による比率 (P=0.212)  
 P<sub>0</sub>: 仮説設定で設定した比率 (P<sub>0</sub>=0.20)  
 n: 標本数 (n=43,528)

⑤判定

上式(1)の算定結果から、 $Z = \frac{0.212 - 0.20}{\sqrt{\frac{0.20(1-0.20)}{43528}}} = 6.25$

前掲【分析に当たっての前提条件】の棄却域の設定参照)の棄却域の判断図で示したように、検定統計量が比較する棄却限界値(1.65)よりも増加しているかどうかを検定するため右側検定となり、検定統計量は  $Z=6.25 > 1.65$  となる。  
 棄却域に入ることから帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却される。

⑥第1の手順のまとめ

帰無仮説 H<sub>0</sub>「割合は変わらない」は棄却されるため、大学中退者の割合は20.0%以上になったと判断される。

●第2の手順：統計的に有意となる範囲の分析

【母集団における区間推定値の算定】

①分析

統計的に有意となる範囲を分析するために、母集団における20.0% (n=43,528)の区間推定値を算定する(以下の(2)式を参照)。

これによると、経済的な理由による大学中退者の減少率は、母集団では95%の信頼度で19.6%~20.3%の信頼区間を持つことになる。

・95%信頼区間の比率： $P_1 = P \pm 1.96 \sqrt{\frac{1}{n} P(1-P)} \dots \dots \dots (2)$

P<sub>1</sub>: 区間推定を求める比率  
 P: 標本調査による比率(20.0%)  
 n: 標本数 (43,528)

②第2の手順のまとめ

母数における比率の区間推定値から、「経済的な理由による大学中退者の割合」が20.4%以上となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に上昇したと言える。

また、19.5%以下となった場合に、95%の信頼度で統計的に有意に下降したと言える。

### 3) 統計的に有意となる範囲の分析のまとめ

分析した結果を以下にまとめた。母集団における区間推定分析から、統計的に有意となる範囲は以下のとおりである。

図表 指標の現状値と統計的に有意となる範囲の分析結果

指標と現状値			統計的に有意となる範囲
なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合	よくあてはまる	25.9%	26.8%以上で上昇 25.5%以下で下降
	ある程度あてはまる	53.6%	53.4%以上で上昇 51.9%以下で下降
グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合	よくあてはまる	14.8%	13.9%以上で上昇 12.8%以下で下降
	ある程度あてはまる	46.0%	45.2%以上で上昇 43.7%以下で下降
先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合	よくあてはまる	4.8%	4.9%以上で上昇 4.2%以下で下降
	ある程度あてはまる	27.3%	27.0%以上で上昇 25.5%以下で下降
大学1年生の週当たりの授業に関連した自立的学習時間	0時間	11.5%	12.9%以上で上昇 10.8%以下で下降
	1～5時間	59.0%	59.4%以上で上昇 56.5%以下で下降
	6～10時間	18.3%	20.5%以上で上昇 18.1%以下で下降
進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合	将来は役に立つ資格を身につけたい	88.6%	89.5%以上で上昇 86.4%以下で下降
	収入や雇用が安定している仕事をしたい	88.5%	86.6%以上で上昇 83.3%以下で下降
	将来は手に職をつけて仕事をしたい	82.8%	84.8%以上で上昇 81.2%以下で下降
	できるだけ学費の安い学校に進学したい	60.3%	57.3%以上で上昇 52.7%以下で下降
	できるだけ早く社会に出て働きたい	44.8%	52.2%以上で上昇 47.7%以下で下降
文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合	文化芸術の鑑賞活動をする者の割合	59.2%	61.6%以上で上昇 56.8%以下で下降
	鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合	28.1%	30.3%以上で上昇 25.9%以下で下降
これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上		47.9%	34.9%以上で上昇 30.2%以下で下降

指標と現状値			統計的に有意となる 範囲
これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上		40.0%	34.5%以上で上昇 29.8%以下で下降
これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上		21.2%	26.2%以上で上昇 21.9%以下で下降
生活保護世帯に属する子ども、ひとり親家庭の子ども、児童養護施設の子どもの高等学校等進学率、大学等進学率の改善	ひとり親家庭の子どもの高等学校等進学率	96.3%	97.1%以上で上昇 95.5%以下で下降
	ひとり親家庭の子どもの大学等進学率	58.5%	60.5%以上で上昇 56.4%以下で下降
経済的な理由による大学中退者の減少	大学（中途退学率）	21.2%	20.4%以上で上昇 19.5%以下で下降

## 第2章 指標の改善が見られる地域の取組に関する調査

### (1) ヒアリング対象とする測定指標等と地域の選定

#### 1) ヒアリング対象とする測定指標等を選定するための前提条件

ヒアリング対象とする測定指標等を選定するため、以下の前提条件を設定した。

- 都道府県別の実績データが公表されている測定指標等を対象とする。
- 環境整備など、予算上の措置等により改善が可能な指標を除く。
- 今回の調査研究においては、地方自治体へのヒアリングを想定しているため、大学に係る指標など、地方自治体の施策と関連が薄いものを除く。
- 具体的な数値目標が設定されていない指標とする（具体的な数値目標の達成ではなく、「改善」と認められる地域の取組を調査することが本調査の目的であるため。）。
- 可能な限り、回答者の主観等に左右される可能性の低い指標を選定する。

#### 2) 指標の選定結果

1) で設定した前提条件を踏まえ、今回の調査研究におけるヒアリング対象として選定した測定指標等は以下のとおりである。

- 目標（3） 健やかな体の育成
  - ・朝食を欠食する児童生徒の割合  
（「全国学力・学習状況調査」（文部科学省））
  - ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合  
（「全国学力・学習状況調査」（文部科学省））
  - ・毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合  
（「全国学力・学習状況調査」（文部科学省））
- 目標（6） 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
  - ・地域の行事に参加している児童生徒の割合  
（「全国学力・学習状況調査」（文部科学省））
- 目標（15） 多様なニーズに対応した教育機会の提供
  - ・幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合  
（「特別支援教育体制整備状況調査」（文部科学省））

### 3) 地域の選定

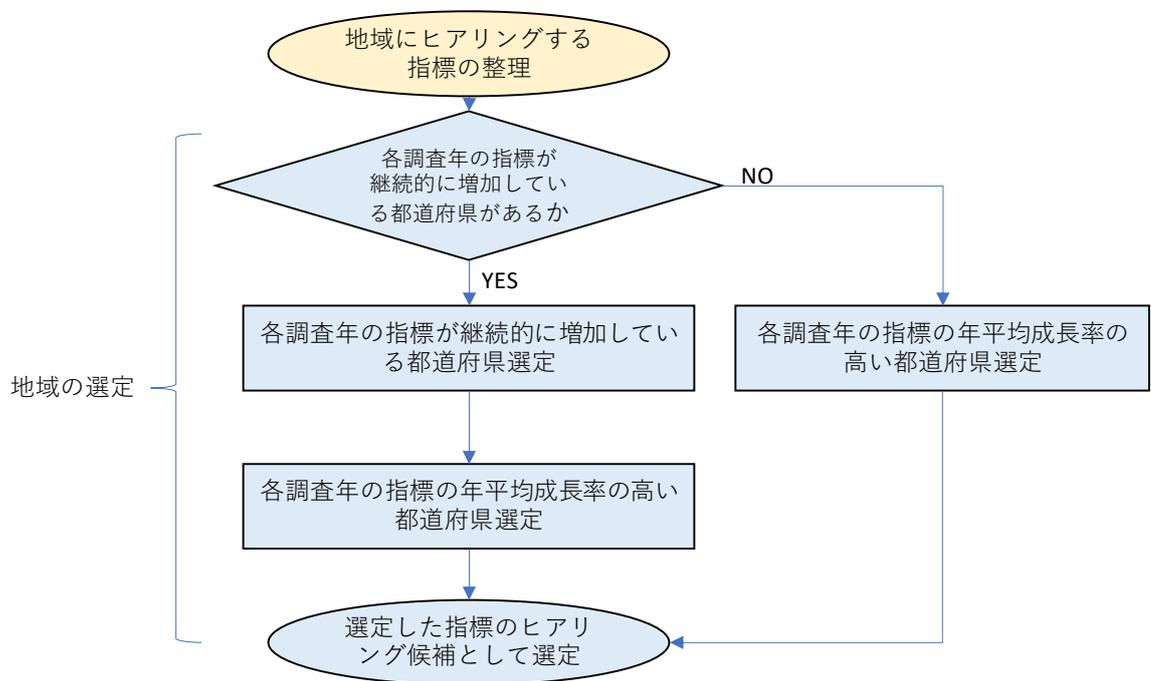
#### ①選定方法

指標の改善が見られる地域の選定に当たっては、前掲の選定された測定指標等について、都道府県別の実績値を過去5年分程度整理し、

- 複数年の実績値から、成長率が全国平均値以上であること
- 各年の実績値が増加傾向にあること
- 指標の年平均成長率が高いこと

などを総合的に考慮した。

図表 地域等の選定手順



## ②地域の選定

前掲の手順に基づき、選定した測定指標等について都道府県別の実績値の過去5年間の変化を総合的に判断し、ヒアリング対象とする都道府県を選定した。選定結果は下記の図表に示すとおりである。

なお、ヒアリング対象先は、都道府県教育委員会における選定した測定指標等に関する施策の担当課とした。

図表 ヒアリング対象

選定した測定指標等	ヒアリング先
●毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合 ●毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	秋田県教育委員会 栃木県教育委員会
●地域の行事に参加している児童生徒の割合	秋田県教育委員会 山梨県教育委員会
●幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合 ●幼・小・中・高等学校等において個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合	広島県教育委員会 岡山県教育委員会

(2) ヒアリング結果（都道府県教育委員会における取組等）

1) 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、又は起きている児童生徒の割合

秋田県教育委員会

①現状

秋田県では、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合」について、小・中学校ともに全都道府県の平均を上回っており、中学校ではその割合が連続して伸びている。年平均成長率は、それぞれ0.9%、4.2%となっている。

「毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」については、小・中学校ともに全都道府県の平均を上回っている。年平均成長率はそれぞれ0.5%、0.6%となっている。（「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）の公表データを参考に作成）

図表 小学校同時刻就寝

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
秋田県	42.7	45.0	42.7	44.6	44.3	99.3	0.9%
都道府県平均値	37.4	39.1	38.1	38.2	41.4	108.4	2.6%

図表 中学校同時刻就寝

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
秋田県	34.6	36.2	36.5	37.1	40.8	110.0	4.2%
都道府県平均値	29.6	31.5	31.0	31.3	35.7	114.1	4.8%

図表 小学校同時刻起床

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
秋田県	63.9	65.1	62.6	64.6	65.2	100.9	0.5%
都道府県平均値	58.1	60.0	57.5	58.9	59.9	101.7	0.8%

図表 中学校同時刻起床

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
秋田県	61.6	61.5	61.6	62.4	63.0	101.0	0.6%
都道府県平均値	56.0	56.3	56.1	56.5	56.1	99.3	0.0%

※「全国・学力学習状況調査」の児童生徒に対する質問紙調査において「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」という問に対し「している」と回答した児童生徒の割合

②県としての施策とその効果

- ・ 秋田県では、独自にライフスタイル調査を実施し、全国値との比較をしている。その結果を資料集としてまとめ、各学校に配布し指導に活かしてもらっている。
- ・ 指導については、保健体育科等の時間を中心に、学校教育全体を通して運動や食事等も含めた生活のリズムを整えることにより、望ましい生活習慣を確立していくことの重要性を理解し実践できるように指導している。

- ・ 年1回、県医師会と県教委との懇談会を行っており、その中で県の取組に対する理解や協力を求めるとともに、それぞれの立場からの情報を交換する場となっている

### ③今後の課題や予定している対応策

秋田県では、睡眠時間の大切さについて理解が広まっていると思われるが、「すっきり目が覚める」児童生徒の割合は決して高くない。睡眠時間の確保だけでなく、生活リズムの見直しや情報機器端末等の適切な利用の仕方の指導を通して、睡眠の質を高めていくことを目指す。

今後、ライフスタイル調査の結果等を踏まえながら、具体的な取組を検討していく。

## 栃木県教育委員会

### ①県内の現状と取組状況

栃木県は、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合」について、小・中学校ともに全都道府県の平均を上回っており、小学校ではその割合が連続して伸びている。年平均成長率は、それぞれ3.1%、7.5%となっている。

「毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合」については、小・中学校ともに全都道府県の平均を上回っている。年平均成長率は、それぞれ1.8%、1.5%となっている。（「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）の公表データを参考に作成）

図表 小学校同時刻睡眠

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
栃木県	41.1	43.7	44.0	44.2	46.4	105.0	3.1%
都道府県平均値	37.4	39.1	38.1	38.2	41.4	108.4	2.6%

図表 中学校同時刻睡眠

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
栃木県	30.0	33.4	32.1	33.3	40.1	120.4	7.5%
都道府県平均値	29.6	31.5	31.0	31.3	35.7	114.1	4.8%

図表 小学校同時刻起床

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
栃木県	61.1	64.2	62.7	65.0	65.6	100.9	1.8%
都道府県平均値	58.1	60.0	57.5	58.9	59.9	101.7	0.8%

図表 中学校同時刻起床

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
栃木県	58.1	59.6	58.8	59.9	61.6	102.8	1.5%
都道府県平均値	56.0	56.3	56.1	56.5	56.1	99.3	0.0%

※「全国学力・学習状況調査」の児童生徒に対する質問紙調査において「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」という問いに対し「している」と回答した児童生徒の割合

### ②県としての施策とその効果

- ・ 栃木県では、平成26年から県独自に、確かな学びを育む教育を目指すため、児童生徒一人一人の学力向上を目的とした「とちぎっ子学力アッププロジェクト」を実施してきているが、その中で学力と一定時刻の睡眠や起床等の生活習慣の向上との大切さを、保護者にも理解してもらおうと保護者用リーフレット（家庭での学習や生活のリズムを整えることの大切さ等を紹介している）を作成し、保護者面談や学年の保護者会等で活用するよう促している。
- ・ 学校からは活用を促進するために配布時期を早めるような要望もある。

- ・ 県内市町でも、生活習慣向上の重要性について独自に冊子を作成し配布しているケースもみられる。

\* 栃木県PTA連合会が平成27年度に実施した家庭教育に関する調査研究では、「早寝・早起き・朝ごはん」の基本的な生活習慣を身に付けさせ、子どもたちの健全育成を図るために、食事、起床時間、就寝時間の状況を調査している。

### ③今後の課題や予定している対応策

栃木県では、学力と生活習慣の関連性等について、県独自の調査（とちぎっ子学習状況調査等）と全国学力・学習状況調査を併せて分析し、引き続き市町と連携を図りながら、教育指導等の改善に生かしていきたいと考えている。

## 2) 地域の行事に参加している児童生徒の割合

### 秋田県教育委員会

#### ①現状

秋田県は、「地域の行事に参加している児童生徒の割合」について、小・中学校ともに全都道府県の平均を上回っている。年平均成長率は、それぞれ0.9%、6.6%となっている。（「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）の公表データを参考に作成）

図表 小学校地域行事参加の取組

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
秋田県	51.2	52.3	54.9	51.8	53.0	102.3	0.9%
都道府県平均値	37.5	36.7	38.9	34.7	35.7	102.9	-1.2%

図表 中学校地域行事参加の取組

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
秋田県	21.6	23.7	26.5	23.8	27.9	117.2	6.6%
都道府県平均値	16.3	17.2	18.7	16.6	18.3	110.2	2.9%

※「全国学力・学習状況調査」の児童生徒に対する質問紙調査において「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という問に対し、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合

#### ②県としての施策とその効果

- ・ 秋田県では、平成5年度から学校教育共通実践課題として「ふるさと教育」を推進してきている。現在では、地域を知る活動だけでなく、地域の活性化に貢献する活動を行う学校が増えてきている。
- ・ 県内全ての小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び市町村教育委員会の代表者が参加する「キャリア教育実践研究協議会」を年1回開催しており、ふるさと教育、キャリア教育の重要性を確認し合っている。
- ・ 平成30年度から、県内の小・中学校等におけるキャリア教育推進の一助となるよう、職場体験を実施する際に県内企業等の体験先情報をインターネットで検索できるシステムの運用を開始した。（現在400社程度参加）。なお、職場体験を実践する場合は、学校側が企業と交渉することになる。
- ・ キャリア教育を継続していることが、児童生徒による地域の行事参画にも影響している。

#### ③今後の課題や予定している対応策

- ・ 秋田県ではキャリア教育の課題として学校間格差の是正を挙げており、今後も地域住民や保護者との連携強化をすすめていきたいとしている。
- ・ 秋田県では、「人口減少の克服」を最重点の課題に位置付けて部局横断的に様々な取組を進めており、若者の人口流出の抑制に向けては、同県の総合計画や教育振興基本計画の成果指標に「高校生の県内就職率」を設定するなどして、重点的に取り組んでいるところである。
- ・ これまで進めてきた「地域に根ざしたキャリア教育」の充実・発展を目指して、地域の伝

統を受け継いだり、地域の活性化に貢献したりする体験活動や、地域産業への理解を深め、ふるさとのキャリア形成への展望を開くための取組を充実させていくこととしている。

## 山梨県教育委員会

### ①現状

山梨県は、「地域の行事に参加している児童生徒の割合」について、小・中学校ともに全都道府県の平均を上回っており、中学校ではその割合が連続して伸びている。年平均成長率は、それぞれ-0.4%、1.9%となっている。（「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）の公表データを参考に作成）

図表 小学校地域行事参加の取組

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
山梨県	49.2	47.6	48.8	46.0	48.4	105.2	-0.4%
都道府県平均値	37.5	36.7	38.9	34.7	35.7	102.9	-1.2%

図表 中学校地域行事参加の取組

	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	30/29	年平均成長率
山梨県	29.3	30.3	30.6	31.0	31.6	101.9	1.9%
都道府県平均値	16.3	17.2	18.7	16.6	18.3	110.2	2.9%

※「全国・学力学習状況調査」の児童生徒に対する質問紙調査において「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という問に対し、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合

### ②県としての施策とその効果

- 山梨県では、小中学校に対して地域のリソースを活用した郷土学習に力を入れるよう指導しており、平成20年から郷土学習コンクールを実施し、参加校や応募総数が増加している。（平成30年の参加校は137校、学校数全体の約53%）  
（応募作品数 平成30年度2,915点 平成20年度717点）
- コンクールは実践発表の場であり、ここでの発表内容を各教育委員会でもふるさと教育の参考としている。また、郷土学習コンクールの優秀作品を県立博物館に展示したり、県のHPで公開し県民への周知を図っている。
- 児童生徒も郷土学習コンクールの取組をとおして、地域の史跡や資料館等のイベント等、地域の行事に参加したり、調べたり、継承や保存に携わる人にインタビューする様子が見られている。
- 県では、郷土学習教材として「ふるさと山梨」<sup>4)</sup>を作成し、県内小中学校や公立図書館などに配布しており、小中学校での学習で積極的に用いられている。

<sup>4)</sup> 「ふるさと山梨」：平成20年3月に刊行された教材に続くもので、小学生版と中学生版を刊行した。この教材が児童生徒にとって、ふるさとを調べるきっかけとなり、山梨を自ら広く深く学び伝えることにつながるものと期待されている。

### ③今後の課題や予定している対応策

- ・ 郷土学習コンクールの参加数は経年的に伸びているが、さらに県内全体の取組としていくために、県では郷土学習コンクールへの参加の呼びかけを一層強く行うと共に、小中連携やコミュニティスクールの取組とのつながりを模索したり、県内の郷土資料館等と連携し、より広く周知することも検討している。
- ・ 県では「ふるさと山梨」発刊にあわせてワークシートを作成しており、他の教師用指導資料と併せて周知を図り、郷土学習の取組を日常的なものに充実していくことを課題として挙げている。
- ・ また、郷土学習コンクールについて、“ふるさと山梨を大切に思う気持ちは、他の国や地域の文化や歴史、考え方などを大切に思う気持ちへとつながっていくもの”と位置づけており、今後共、グローバルに活躍する人材育成につながっていく郷土学習推進事業を、積極的に取り組もうとしている。

### 3) 個別の指導計画の作成、及び個別の教育支援計画の作成割合

#### 岡山県教育委員会

##### ①現状

岡山県では、公立の「幼・小・中・高等学校において個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合」及び「幼・小・中・高等学校において個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合」がともに公立の幼保連携型こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の全体平均実施率を上回っており、その割合も連続して伸びている。年平均成長率はそれぞれ4.6%、9.2%となっている（「平成29年度特別支援教育体制整備状況調査」（文部科学省）の公表データを参考に作成）。

図表 個別の指導計画の作成

	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	29/28	年平均成長率
岡山県	79.5	82.7	87.9	89.3	95.2	106.6	4.6%
公立の実施率*		84.1	85.4	86.3	87.9	101.9	1.5%

\*公立の幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校実施率

図表 個別の教育支援計画の作成

	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	29/28	年平均成長率
岡山県	66.9	70.9	84.4	88.5	95.2	107.6	9.2%
公立の実施率*		71.3	72.4	76.2	79.9	104.9	3.9%

\*公立の幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校実施率

##### ②県としての施策とその効果

- 平成19年から、特別支援学校、特別支援学級、通級等に在籍する児童生徒を対象に個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成するための研修を学校の管理職や指導主事を対象として行ってきた。
- 研修では、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用の意義、具体例を用いた作成の仕方について等の内容を取り上げてきており、教職員の理解も高まってきている。また平成27年度に通知を発出し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒についても確実に作成することとし、周知を図っている。
- 「特別支援教育の観点を取り入れた通常学級の授業づくり」<sup>5)</sup>を進めている。
- 市町村では幼児児童生徒の引継ぎなどを目的に独自の文書を作成している場合がある。県では、これらの文書が個別の教育支援計画の機能を果たしている場合があることを説明し、

<sup>5)</sup>「特別支援教育の観点を取り入れた通常学級の授業づくり」について、

①学級集団の状況を丁寧にアセスメントし、児童生徒の状況に合わせて全ての児童生徒がわかる・できるよう指導をすること、

②児童生徒の多様性を尊重しながら、児童生徒が互いに考えを交流し、ともに学びあうことができるよう指導を工夫すること、

の2つのアプローチによる授業改善としている。（岡山県総合教育センター資料より）

文書の名称にこだわらず整備していくように指導しており、これまで作成してきた作業を無駄にすることなく取組を改善させている。

### ③今後の課題や予定している対応策

- ・ 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導等の場合は個別指導の場面があるため個別の教育支援計画等を作成しやすいが、通常の学級に在籍している幼児児童生徒の場合、個別の指導のための時間が確保できない場合などに個別の指導計画としてどんなことを書けばよいのかという戸惑いが学校現場で見られる。これに対し岡山県では、通常の学級に在籍している幼児児童生徒の場合、無理に個別の指導について記述するのではなく、集団指導の中でどのような合理的配慮<sup>6)</sup>の提供を行うかを個別の教育支援計画等に記述するよう働きかけている。
- ・ 個別の教育支援計画作成について保護者の理解が得られないケースや、保護者と相談しながら作成できていないケースもあった。教職員だけでなく、保護者に対しても作成の意義について周知することで、これらを是正していくことや、関係者の負担軽減の観点から、作成の期間短縮等が課題となっている。
- ・ 学校現場では、個別の教育支援計画等を作成する意義は理解できており、今後は幼児児童生徒の状況を就学・進学先に引継ぐことと、作成内容の質をいかに高めていくかが課題となっている。
- ・ 就学前から切れ目のない支援の提供と確実な引継ぎを進めていくために、できるだけ早い段階から保護者と合意形成し、文書で進学や就労先に必要な情報を引き継ぐ事も考えている。
- ・ 県教育委員会では、県福祉部局と連携しながら個別の教育支援計画を作成していない幼児情報を引き継ぐためのツールである「共通支援シート」の作成を推進している。このシートは小学校の個別の教育支援計画と円滑に接続できるようになっている。このシートが県内に広く活用されるように市町村及び市町村教育委員会に働きかけようとしている。

---

<sup>6)</sup> 合理的配慮：障害のある幼児児童生徒が、他の幼児児童生徒と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、

①学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、

②障害のある幼児児童生徒に対し、その状況に応じて学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、

③学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないものと定義されている。

(「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」文部科学省より)

## 広島県教育委員会

### ①現状

広島県では、公立の「幼・小・中・高等学校において個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合」及び「幼・小・中・高等学校において個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合」がともに公立の幼保連携型こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の全体平均実施率を上回っており、その割合も連続して伸びている。年平均成長率はそれぞれ3.2%、3.6%となっている。（「平成29年度特別支援教育体制整備状況調査」（文部科学省）の公表データを参考に作成）

図表 個別の指導計画の作成

	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	29/28	年平均成長率
広島県	85.1	90.3	95.6	95.8	96.5	100.7	3.2%
公立の実施率*		84.1	85.4	86.3	87.9	101.9	1.5%
*公立の幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校実施率							

図表 個別の教育支援計画の作成

	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	29/28	年平均成長率
広島県	77.3	78.3	83.2	87.5	88.9	101.6	3.6%
公立の実施率*		71.3	72.4	76.2	79.9	104.9	3.9%
*公立の幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校実施率							

### ②県としての施策とその効果

- ・ 広島県では、平成27年に、通常の学級でも学校が特別な支援が必要と判断した児童生徒には個別の指導計画を作成するよう小中高等学校に通知している。
- ・ 平成30年に個別の指導計画の作成及び活用のためのツールとしてチェックリスト<sup>7)</sup>を作成し、各校の特別支援教育コーディネーター研修会等で実際に、個別指導計画の作成のプロセスを体験してもらっている。この資料は県のHPにもアップし周知している。
- ・ 作成が進んでいない自治体や学校に対しては、県として体制整備の実態調査を行い、その後の改善策を個別または研修会等で指導している。
- ・ 教育委員会の取組の成果や個別の指導計画の作成方法を校長会（年3回）でも説明し指導しており、こうした取組が小中高等学校の成果に表れている。

<sup>7)</sup> 気になる生徒の支援につなげるチェックリスト：5つのステップから成っており、記載例も示している。Ⅰ気になる状況をチェック、Ⅱクラスの雰囲気をチェック、Ⅲ生徒の良さや得意なことをチェック、Ⅳ手立てを選ぶ、Ⅴ個別の指導計画に記載し指導支援を始める。

### ③今後の課題や予定している対応策

- ・ 個別の指導計画を作成することは各学校で浸透しており、特別な支援が必要な児童生徒に対し一人でも作成している学校については、ほぼ100%となっている。次は通常の学級で支援が必要な児童生徒全員について作成することと、内容について質を充実することが課題となっている。
- ・ 持続的な取組をし、教員が個別の指導計画を作成したことの効果を確認できるようにしていくことを検討している。
- ・ 平成31年度に、県庁内で関係課が集まり、子どもの貧困、不登校、障害、健康、安全安心面等について横断的に政策を検討するセーフティネット体制の構築を予定している。
- ・ 個別の指導計画を継続する上で小中高等学校等の校種間連携が必要とされており、今後共、市町村教育委員会や各学校等、関係機関が一体となって取り組んでいく考えである。

## 第3章 まとめ

### (1) 標本による特徴分析について

統計的有意性の分析は、限られた標本値から母数全体の統計的特徴を推定するものであり、本調査でも、現状値を基にある目的に沿った母数の比率の幅を推定している。標本による推定値分析において、推定範囲の結果に影響するのは標本サイズの大きさであり、当然のことながら標本サイズが大きければ推定の幅は少なくなる。また、標本が変化すれば推定値も変化する。

つまり今回の調査で示した統計的特徴の推定はあくまで調査時点で把握することのできる標本値等を基に作成をしているものであって、標本値等が変化した場合には推定の結果も変化してしまうため、今後、教育振興基本計画のフォローアップにおいて統計的特徴の推定を利用する場合には、その時点において適切な標本値を踏まえて再検証する必要がある。

また、本調査では実績数値を基に数値の変化について統計的に有意となる水準を分析しているが、政策や社会経済環境の変化が数値に与える影響は考慮できていない。今後、教育振興基本計画のフォローアップにおいては、そういった変化の影響も考慮して成果を判断する方法の検討が課題となる。

### (2) 指標の改善が見られた地域の取組について

指標の改善が見られた地域では、全体として目標の達成状況に関するデータ等を教育現場に示すことで、関係者に対して達成への意欲を醸成させていた。

しかしながら、今回の調査では、これらの取組が指標の改善にどの程度効果を与えたのかは分析できていないため、今後、取組の実施が指標の改善に与える影響の分析手法を確立していくことが課題となる。

## 参考資料

### ■参考資料 1

中央教育審議会「第3期教育振興基本計画について（答申）」  
（別添）「第3期教育振興基本計画について（答申）」に示す測定指標及び参考指標の現状

### ■参考資料 2

統計的分析・自治体ヒアリングを行う指標の検討時作成資料

■参考資料 1：中央教育審議会「第 3 期教育振興基本計画について（答申）」

（別添）「第 3 期教育振興基本計画について（答申）」に示す測定指標及び参考指標の現状

※文部科学省ホームページより転載

「第 3 期教育振興基本計画について（答申）」に示す  
測定指標及び参考指標の現状

**1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する**

＜主として初等中等教育段階＞

**目標（1）確かな学力の育成**

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

**（測定指標）**

- ・知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD の PISA 調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持

（資料）PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）（2015 年）

平均得点

読解力：516 点（6 位／35 カ国）、数学的リテラシー：532 点（1 位／35 カ国）、科学的リテラシー：538 点（1 位／35 カ国）

**（参考指標）**

- ・OECD の PISA 調査における習熟度レベル 5 以上（上位層）及びレベル 2 未満（下位層）の割合

（資料）PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）（2015 年）

習熟度レベル 5 以上（上位層）の割合

読解力：10.8%、数学的リテラシー：20.3%、科学的リテラシー：15.3%

習熟度レベル 2 未満（下位層）の割合

読解力：12.8%、数学的リテラシー：10.7%、科学的リテラシー：9.6%

**目標（2）豊かな心の育成**

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。

**（測定指標）**

- ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善

小学校：77.9%、中学校：70.7%

（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成 29 年度）

- ・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善

小学校：91.2%、中学校：88.9%、高等学校：89.1%

（資料）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）（平成 28 年度（確定値））

**（参考指標）**

- ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合

小学校：92.6%、中学校：91.9%

（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成 29 年度）

### 目標（3）健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

#### （測定指標）

- ・ 子供の体力水準を平成 33（2021）年度までに昭和 60（1985）年頃の水  
準まで引き上げる<sup>1</sup>  
9歳男子 43.5 点、9歳女子 45.6 点、13歳男子 48.5 点、13歳女子 46.0 点、  
16歳男子 47.5 点、16歳女子 46.4 点  
（資料）「体力・運動能力調査」（スポーツ庁）（平成 28 年度）  
※新体力テストの項目のうち昭和 60 年度も実施していた項目（9歳：50m 走・立ち  
幅とび・ソフトボール投げ、13歳・16歳：握力・持久走・50m 走・ハンドボール投  
げ）を昭和 60 年度の平均値・標準偏差を用いて偏差値化した値の平均
- ・ 朝食を欠食する児童生徒の割合の改善  
小学校：4.6%、中学校：6.8%  
（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成 29 年度）
- ・ 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きて  
いる児童生徒の割合の改善  
毎日、同じくらいの時刻に寝ている 小学校：79.8%、中学校：75.7%  
毎日、同じくらいの時刻に起きている 小学校：91.1%、中学校：92.5%  
（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）（平成 29 年度）

### <主として高等教育段階>

### 目標（4）問題発見・解決能力の修得

学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実  
践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。

#### （測定指標）

- ・ 学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善  
なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合  
「よくあてはまる」26.2%、「ある程度あてはまる」52.7%  
グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合  
「よくあてはまる」13.4%、「ある程度あてはまる」44.5%  
先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合  
「よくあてはまる」4.6%、「ある程度あてはまる」26.3%  
大学 1 年生の週当たりの授業に関連した自律的学習時間  
0時間 12.0%、1～5時間 58.4%、6～10時間 19.5%  
（資料）「大学生の学習実態に関する調査研究（平成 28 年 3 月）」  
（国立教育政策研究所）（平成 26 年度）

<sup>1</sup> 平成 29（2017）年に策定された第 2 期スポーツ基本計画において、平成 33（2021）年度までに「子供の体力水準を昭和 60 年頃の水準まで引き上げることを目指す」と定められており、平成 34（2022）年度以降の指標については平成 33（2021）年度までの達成状況を見ながら検討する。

<生涯の各段階>

目標（５）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

(参考指標)

- ・進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合

将来は役に立つ資格を身につけたい：88%、  
収入や雇用が安定している仕事をしたい：85%、  
将来は手に職をつけて仕事をしたい：83%、  
できるだけ学費の安い学校に進学したい：55%  
できるだけ早く社会に出て働きたい：50%

(資料) 第7回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2015年)

(一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ合同調査)

目標（６）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

(測定指標)

- ・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善

34.2%

(資料) 平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」(文部科学省)

- ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善

小学校：62.2%、中学校：41.5%

(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)(平成29年度)

(参考指標)

- ・保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合

今後把握

## 2. 社会の持続的な発展を牽引<sup>けんいん</sup>するための多様な力を育成する

### 目標（7）グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

#### （測定指標）

- ・英語力について、中学校卒業段階でCEFR<sup>2</sup>のA1レベル相当（英検3級等）以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した中高生の割合を50%以上にする  
高校3年生のうち、英検準2級以上を取得又は相当の英語力を有する生徒の割合：36.4%  
中学3年生のうち、英検3級以上を取得又は相当の英語力を有する生徒の割合：36.1%  
（資料）「英語教育実施状況調査」（文部科学省）（平成28年度）
- ・日本人高校生の海外留学生数を6万人にする  
3か月以上：4,197人、3か月未満：31,645人  
（資料）「高等学校等における国際交流等の状況調査」（文部科学省）（平成27年度）
- ・グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す  
海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数：54,676人（2015年）  
（資料）OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、IIE「Open Doors」等より文部科学省作成  
大学等が把握している日本人学生の海外留学者数：96,641人（平成28年度）  
（資料）「日本人学生留学状況調査」（独）日本学生支援機構  
※OECD等による調査は、原則として学位取得を目的とする留学者に限定されるため、短期の留学者数は含まれていないが、社会人留学者数や直接海外の大学へ進学する留学者数等が含まれている。一方で、（独）日本学生支援機構が行う調査は、日本の大学等に在籍する学生を対象としているため、学位取得等を目的としない短期留学者数も含まれるが、日本の大学に在籍せずに留学をする者（社会人で海外へ留学する者や高校卒業後に直接海外の大学へ進学している者等）の人数は含まれていない。
- ・外国人留學生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留學生の日本国内での就職率を5割とする  
外国人留學生数 平成29年5月：267,042人（188,384人）  
（資料）「外国人留學生在籍状況調査」（独）日本学生支援機構  
※大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程、日本語教育機関における外国人留學生数。（ ）内は高等教育機関に在籍している外国人留學生数。  
外国人留學生の日本国内での就職率：35%  
（資料）「外国人留學生進路状況・学位授与状況調査結果」（独）日本学生支援機構（平成27年度）

<sup>2</sup> 「ヨーロッパ言語参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表した。

## 目標（８）大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

### （測定指標）

- ・修士課程修了者の博士課程への進学率の増加  
合計：9.2%、人文科学：18.5%、社会科学：8.8%、理学：15.9%、  
工学：5.4%、農学：10.2%、保健：15.1%、商船：12.5%、家政：9.8%、  
教育：7.5%、芸術：6.3%  
（資料）「学校基本統計」（文部科学省）（平成 29 年度）

### （参考指標）

- ・大学発ベンチャーの設立数  
（平成 28 年度）：127 件  
（資料）「大学等における産学連携等実施状況について」（文部科学省）
- ・産学協働による情報技術人材の育成状況  
今後把握

## 目標（９）スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートや、日本の文化芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成する。また、我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材を育成する。

### （参考指標）

- ・我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数  
過去最高の金メダル数  
夏季オリンピック競技：16 個、夏季パラリンピック競技：17 個、  
冬季オリンピック競技：5 個、冬季パラリンピック競技：12 個
- ・国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率  
日本のドーピング防止規則違反確定率：0.19%（違反確定率低い国第 2 位）  
※「2015 Anti-Doping Rule Violations (ADRVs) Report」（世界ドーピング防止機構）（平成 27 年）における各国内アンチ・ドーピング機関（平均検査件数以上）別の検査実施結果に基づき、スポーツ庁が集計
- ・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合  
文化芸術の鑑賞活動をする者の割合：59.2%、  
鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合：28.1%  
（資料）「文化に関する世論調査」（内閣府）（平成 28 年度）

### 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

#### 目標（10）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

##### （測定指標）

- ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を
  - ①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上  
32.6%（資料）「教育・生涯学習に関する世論調査」（内閣府）（平成27年度）
  - ②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上  
32.2%（資料）「教育・生涯学習に関する世論調査」（内閣府）（平成27年度）
  - ③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上（後掲）  
24.1%（資料）「教育・生涯学習に関する世論調査」（内閣府）（平成27年度）

#### 目標（11）人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

##### （測定指標）

- ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上  
24.1%（資料）「教育・生涯学習に関する世論調査」（内閣府）（平成27年度）

#### 目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

##### （測定指標）

- ・大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする  
49万人  
（資料）学校基本統計、私立高等学校等実態調査、大学における教育内容等の改革状況について、短期大学教育の改善等の状況に関する調査について（一部推計）

### 目標（13）障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

#### （参考指標）

- ・学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合 今後把握

## 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

### 目標（14）家庭の経済状況や地理的条件への対応

家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築する。

#### （測定指標）

- ・生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善  
全世帯の子供の高等学校等進学率：98.9%、大学等進学率：73.2%  
（資料）「学校基本統計」（文部科学省）（平成28年度）を基に算出  
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率：93.3%、大学等進学率：33.1%  
（資料）厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成28年4月1日現在）  
ひとり親家庭の子供の高等学校等進学率：96.3%、大学等進学率：58.5%  
（資料）平成28年度全国母子世帯等調査（特別集計）  
児童養護施設の子供の高等学校等進学率：97.5%、大学等進学率：24.0%  
（資料）厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ（平成28年5月1日現在）
- ・経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少  
高校：1,222人（平成28年度（確定値））  
（資料）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）（平成28年度（確定値））  
大学：21.2%（平成26年度）  
（資料）「経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究（平成27年度）」（文部科学省）  
専門学校：13.5%（平成27年度）  
（資料）「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業（平成28年度）」（文部科学省）

#### （参考指標）

- ・大学進学率の地域間格差について、地理的状況、経済的状況、県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して、地域ごとの課題を把握し、対処していくためのフォローアップの手法を開発  
今後把握

## 目標（15）多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。

### （測定指標）

- ・幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加  
幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合：81.9%（平成28年度）  
幼・小・中・高等学校等において個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合：75.7%（平成28年度）  
（資料）「特別支援教育体制整備調査」（文部科学省）（平成28年度）
- ・小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加  
98,311人（資料）「通級による指導実施状況調査」（文部科学省）（平成28年度）  
（注）公立小・中学校のみの数値（高等学校については平成30年度以降にデータを取得）
- ・学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善  
小中学校：25.0%、高等学校：34.6%  
（資料）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）（平成28年度（確定値））

## 5. 教育政策推進のための基盤を整備する

### 目標（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

教師の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

### （測定指標）

- ・現職の教師（特に管理職等）に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善  
小学校：4.5%（6.2%）、中学校：8.0%（6.5%）  
※括弧内は管理職等における割合（資料）「学校教員統計調査」（平成25年度）
- ・特別免許状の授与件数（特に小中学校）の改善  
186件（小中学校49件（資料）教員免許状授与件数等調査（平成28年度））

- ・小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮  
小学校：57時間25分、中学校：63時間18分  
(資料)「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について」  
(文部科学省委託調査研究)
- ・小中学校の教諭の1日当たりの事務時間(平均)の短縮  
小学校：17分、中学校：19分 ※平日のみ  
(資料)「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について」  
(文部科学省委託調査研究)

### 目標(17) ICT利活用のための基盤の整備

初等中等教育段階について、①必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力(情報活用能力)の育成およびこれを支えるICTの基本的な操作スキルの習得、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT環境整備を推進する。

高等教育段階について、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進する。また、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

#### (測定指標)

- ・教師のICT活用指導力の改善  
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力84.0%、  
授業中にICTを活用して指導する能力75.0%  
児童生徒のICT活用を指導する能力66.7%、  
情報モラルなどを指導する能力80.0%、  
校務にICTを活用する能力80.2%  
(資料)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)  
(平成28年度)
- ・学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備  
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 5.9人/台  
(資料)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)  
(平成28年度)
- ・普通教室における無線LANの100%整備  
29.6%  
(資料)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)  
(平成28年度)
- ・超高速インターネットの100%整備  
87.3%  
(資料)「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)  
(平成28年度)

・ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善

ビデオ・オン・デマンド・システムなどリアルタイム配信以外のシステム（ネット配信を含む）を活用したeラーニングによる遠隔教育 27.9%

テレビ会議システムなどリアルタイム配信システム（ネット配信を含む）を活用した遠隔教育 22.8%

学習管理システム（LMS）を利用した事前・事後学習の推進 45.1%

教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ（いわゆるブレンディッド型学習）の導入 49.9%

携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システム（いわゆるクリッカー技術）による双方向型授業 36.6%

（資料）「大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）

（平成27年度）

（参考指標）

- ・児童生徒の情報活用能力 今後把握
- ・校務のICT化による教職員の業務負担軽減の効果 今後把握

目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。

また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

（測定指標）

- ・公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする

3.7% （資料）文部科学省調べ（平成29年4月1日時点）

- ・緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減

主に建築後45年を経過した老朽化の著しい未改修の建物について、489万㎡を解消 （資料）文部科学省調べ（平成28年5月1日時点）

- ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減

教育研究活動に著しく支障がある老朽施設の面積1,505万㎡のうち、807万㎡を実施済 （資料）文部科学省調べ（平成29年度）

- ・私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了）

私立高等学校等の耐震化率：88.4%、私立大学等の耐震化率：90.3%

（資料）「私立学校施設の耐震改修状況等調査」（文部科学省）（平成29年度）

### 目標（19）児童生徒等の安全の確保

学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを目指す。

#### （測定指標）

- ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善  
負傷・疾病の発生件数 1,053 千件 障害見舞金給付件数 388 件  
（資料）災害共済給付状況（（独）日本スポーツ振興センター）（平成 28 年度）
- ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする  
死亡見舞金給付件数 47 件  
（資料）災害共済給付状況（（独）日本スポーツ振興センター）（平成 28 年度）

### 目標（20）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

今後 18 歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。

#### （参考指標）

- ・大学における外部資金獲得状況 今後把握
- ・中長期計画を策定している私立大学の割合 今後把握
- ・大学間連携に取り組む大学の割合 今後把握

### 目標（21）日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化をすることで、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。

#### （参考指標）

- ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数 今後把握
- ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数 今後把握
- ・日本人学生（高校生及び大学生等）の海外留学者数（再掲）  
高校生  
3 か月以上：4,197 人、3 か月未満：31,645 人  
（資料）「高等学校等における国際交流等の状況調査」（文部科学省）（平成 27 年度）  
大学生  
海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数：54,676 人（2015 年）  
（資料）OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、  
IIE「Open Doors」等より文部科学省作成  
大学等が把握している日本人学生の海外留学者数：96,641 人（平成 28 年度）  
（資料）「日本人学生留学状況調査」（（独）日本学生支援機構）

※OECD等による調査は、原則として学位取得を目的する留学者に限定されるため、短期の留学者数は含まれていないが、社会人留学者数や直接海外の大学へ進学する留学者数等が含まれている。一方で、

(独)日本学生支援機構が行う調査は、日本の大学等に在籍する学生を対象としているため、学位取得等を目的としない短期留学者数も含まれるが、日本の大学に在籍せずに留学をする者(社会人で海外へ留学する者や高校卒業後に直接海外の大学へ進学している者等)の人数は含まれていない。

・外国人留学生数(再掲)

平成29年5月:267,042人(188,384人)

(資料)「外国人留学生在籍状況調査」((独)日本学生支援機構)

※大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程、日本語教育機関における外国人留学生数。( )内は高等教育機関に在籍している外国人留学生数。

■参考資料2:統計的分析・自治体ヒアリングを行う指標の検討時作成資料

□ 分析対象    ■ 分析対象ではないが、自治体ヒアリング対象

抽出	悉皆	目標	測定指標・参考指標							調査母数	都道府県別データの有無	顕著な割合を示す地域	出典	分析対象としない理由	備考	
				21	25	26	27	28	29							30
	○	1 確かな学力の育成	知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持													
	○		OECDのPISA調査における習熟度レベル5以上（上位層）及びレベル2未満（下位層）の割合													
	○	2 豊かな心の育成	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善	小学校					77.9	84.0	1,043,420	有り		「全国学力・学習状況調査」 （文部科学省）（平成29年度、30年度）	悉皆調査であるため	
	○		中学校					70.7	78.8	1,008,090	有り					
	○		いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善	小学校					91.2	86.5	317,121	有り	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 （文部科学省）（平成28年度（確定値））	悉皆調査であるため		
	○		中学校					88.9	83.8	80,424						
	○	高校					89.1	84.5	14,789							
	○		人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校					92.6	94.2	1,043,420	有り	「全国学力・学習状況調査」 （文部科学省）（平成29年度、30年度）	悉皆調査であるため		
	○		中学校					91.9	94.8	1,008,090	有り					
	○	3 健やかな体の育成	子供の体力水準を平成33（2021）年度までに昭和60（1985）年頃の水準まで引き上げる											体力・運動能力調査	具体の数値目標が設定されているため	
	○		朝食を欠食する児童生徒の割合の改善	小学校					4.6	5.5	1,043,420	有り	「全国学力・学習状況調査」 （文部科学省）（平成29年度、30年度）	悉皆調査であるため	調査対象地域は、前年比（30/29の伸び率）から選定することとしているが、小中学校ともに全都道府県において対前年比がマイナスとなっている	
	○		中学校					6.8	7.9	1,008,090	有り					
	○		毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	小学校					79.8	76.9	1,043,420	有り	徳島県	「全国学力・学習状況調査」 （文部科学省）（平成29年度、30年度）	悉皆調査であるため	調査対象地域は、前年比（30/29の伸び率）から数値の高い地域を選定した
	○		中学校					75.7	74.2	1,008,090	有り	熊本県				
	○	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	小学校					91.1	88.8	1,043,420	有り	沖縄県	「全国学力・学習状況調査」 （文部科学省）（平成29年度、30年度）	悉皆調査であるため	調査対象地域は、前年比（30/29の伸び率）から数値の高い地域を選定した	
	○	中学校					92.5	89.4	1,008,090	有り	青森県					

分析対象 分析対象ではないが、自治体ヒアリング対象

抽出	悉皆	目標	測定指標・参考指標	分析対象						調査母数	都道府県別データの有無	顕著な割合を示す地域	出典	分析対象としない理由	備考			
				21	25	26	27	28	29							30		
○		4 問題発見・解決能力の修得	なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合	よくあてはまる			26.2		25.9		20,184	無し	「大学生の学習実態に関する調査研究（平成28年3月）」（国立教育政策研究所）（平成26年度、28年度）※「大学1年生の週当たりの授業に関連した自立的学習時間」については、出典とした調査に係る「基礎集計表」から「大学の授業の予習・復習など」の値を参照した。		自治体の取組でないため、ヒアリング対象外			
				ある程度あてはまる			52.7		53.6		20,184	無し						
				グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合	よくあてはまる			13.4		14.8		20,184				無し		
				ある程度あてはまる			44.5		46.0		20,184	無し						
				先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合	よくあてはまる			4.6		4.8		20,184				無し		
				ある程度あてはまる			26.3		27.3		20,184	無し						
				大学1年生の週当たりの授業に関連した自立的学習時間	0時間			11.9		11.5		4,934				無し		
1～5時間			58.0		59.0		4,934	無し										
6～10時間			19.3		18.3		4,934	無し										
○		5 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成	進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合	将来は役に立つ資格を身につけたい				88.0		88.6		1,987	無し	第7回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」（2015年、2017年）（一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ合同調査		都道府県別データが無いため、ヒアリング対象外		
				収入や雇用が安定している仕事をしたい				85.0		88.5		1,987	無し					
				将来は手に職をつけて仕事をしたい				83.0		82.8		1,987	無し					
				できるだけ学費の安い学校に進学したい				55.0		60.3		1,987	無し					
				できるだけ早く社会に出て働きたい				50.0		44.8		1,987	無し					
○		6 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善							34.2		3,000	無し	平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」(文部科学省)	単年度のデータしかないため			
				地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善	小学校				66.7	67.7	62.2	62.4	1,043,420	有り	青森県	「全国学力・学習状況調査」(文部科学省) (平成29年度、30年度)	悉皆調査であるため	調査対象地域は、前年比(30/29の伸び率)から数値の高い地域を選定した
					中学校				44.2	40.4	41.5	45.0	1,008,090	有り	徳島県			
-	-		保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合											調査データが無いため				

分析対象 分析対象ではないが、自治体ヒアリング対象

抽出	悉皆	目標	測定指標・参考指標		21	25	26	27	28	29	30	調査母数	都道府県別データの有無	顕著な割合を示す地域	出典	分析対象としない理由	備考			
○	○	7	グローバルに活躍する人材の育成	英語力について、中学校卒業段階でCEFR2のA1レベル相当(英検3級等)以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した中高生の割合を50%以上にする	中学校				34.6	36.6	36.1		有り	富山県	「英語教育実施状況調査」(文部科学省)(平成28年度)	具体の数値目標が設定されているため				
					高校				31.9	34.3	36.4		有り	福井県						
					日本人高校生の海外留学生数を6万人にする												無し		高等学校等における国際交流等の状況調査	
					グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学生を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す	海外の高等教育機関											無し		OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、IIE「Open Doors」	
					大学等が把握している												無し		日本人学生留学状況調査	
○	○	8	大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引(けんいん)する人材の育成	修士課程修了者の博士課程への進学率の増加									無し		「学校基本統計」	悉皆調査であるため				
				大学発ベンチャーの設立数										無し		大学等における産学連携等実施状況について	具体の数値把握のみであるため			
				産学協働による情報技術人材の育成状況												調査データが無いため調査対象から除外				
○	○	9	スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数									無し			具体の数値把握のみであるため				
				国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率										無し			具体の数値把握のみであるため			
○				文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合	文化芸術の鑑賞活動をする者の割合					59.2		1,831	無し		[文化に関する世論調査](内閣府)(28年度)		都道府県別データが無い場合、ヒアリング対象外			
					鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合					28.1		1,831	無し							
○		10	人生100年代を見据えた生涯学習の推進	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上						32.6	47.9	1,710	無し(ブロック有)		「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)(平成27、30年度年度)		都道府県別データが無い場合、ヒアリング対象外			
				これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上						32.2	40.0	1,710	無し(ブロック有)							
○		11	人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上						24.1	21.2	1,710	無し(ブロック有)		「教育・生涯学習に関する世論調査」(内閣府)(平成27、30年度年度)		都道府県別データが無い場合、ヒアリング対象外			

□ 分析対象    ■ 分析対象ではないが、自治体ヒアリング対象

抽出	悉皆	目標	測定指標・参考指標								調査母数	都道府県別データの有無	顕著な割合を示す地域	出典	分析対象としない理由	備考					
				21	25	26	27	28	29	30											
△	△	12	職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進	大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする									無し		学校基本統計、私立高等学校等実態調査、大学における教育内容等の改革状況について、短期大学教育の改善等の状況に関する調査について	具体的な数値目標が設定されているため					
—	—	13	障害者の生涯学習の推進	学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合												調査データが無いため調査対象から除外					
	○	14	家庭の経済状況や地理的条件への対応	生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善	全世帯の子供の高等学校等進学率			98.6	98.7	98.8	98.9	98.8	1,133,048	有り		「学校基本統計」（文部科学省）（平成28,30年度）を基に算出	悉皆調査であるため				
														有り							
											90.8	91.1	92.8	93.3	93.6	4,445	不明	厚生労働省社会・援護局保護課調べ（平成28年4月1日現在）	悉皆調査であるため		
											32.9	31.7	33.4	33.1	35.3	4,445	不明				
○																2,465	不明	平成23年度、28年度、29年度全国母子世帯等調査（特別集計）			
																2,465	不明				
	○										97.2				97.5	27,288	不明	厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ（平成26年度、28年5月1日現在）	悉皆調査であるため		
											22.6				24.0	27,288	不明				
							経済的な理由による大学中退者・高卒中退者の減少	高校（中途退学率）		1.7	1.5	1.4	1.4				有り	徳島県	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査		
								大学		(20)	21.2					43,528	無し		経済的理由による学生等の中退学率の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究	(20)は平成24年度調査値	
					専門学校				13.5					無し		専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業					
				大学進学率の地域間格差について、地理的状況、経済的状況、県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して、地域ごとの課題を把握し、対処していくためのフォローアップの手法を開発												調査データが無いため調査対象から除外					

分析対象 分析対象ではないが、自治体ヒアリング対象

抽出	悉皆	目標	測定指標・参考指標	分析対象						調査母数	都道府県別データの有無	顕著な割合を示す地域	出典	分析対象としない理由	備考			
				21	25	26	27	28	29							30		
○	○	15 多様なニーズに対応した教育機会の提供	幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加	幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合			72.3			81.9		11,511	有り	大分県	「特別支援教育体制整備調査」(文部科学省)(平成26年度、28年度)	悉皆調査であるため	調査対象地域は、個別の指導計画、及び教育支援計画について、前年比(29/28の伸び率)から数値の高い地域を選定した	
			幼・小・中・高等学校等において個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合			78.8			75.7		11,511	有り	栃木県					
			小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加						98311					無し		通級による指導実施状況調査	悉皆調査であるため	
			学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善	小中学校						25.0	23.7	3,286,529	無し		「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省、平成28年度)	悉皆調査であるため		
				高校						34.6	36.8	3,286,529	無し					
○	○	16 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	現職の教師(特に管理職等)に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善	小学校		4.5			5.1				無し		学校教員統計調査	悉皆調査であるため		
			中学校		8.0			8.4				無し		学校教員統計調査				
			特別免許状の授与件数(特に小中学校)の改善	小中学校(件数)			14.0	52.0	49.0					無し		教員免許状授与件数等調査	具体的な数値把握のみであるため	
			小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮	小学校					57時間25分						無し		教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について	単年度のデータしか無いため
				中学校					63時間18分					無し				
			小中学校の教諭の1日当たりの事務時間の短縮	小学校					17分						無し		教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について	単年度のデータしか無いため
				中学校					19分					無し				
○	○	17 ICT活用のための基盤の整備	教師のICT活用指導力の改善	教材研究・指導の準備・評価		79.7	80.9	82.1	83.2	84.0	84.8		有り	岡山県	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	悉皆調査であるため		
				授業中の指導		67.5	69.4	71.4	73.5	75.0	76.6							
			学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備						5.9/台		5.6/台			有り	佐賀県	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	具体的な数値目標が設定されているため	
			普通教室における無線LANの100%整備						29.6		34.5			有り	静岡県	学校における教育の情報化の実態等に関する調査		
			超高速インターネットの100%整備						87.3		91.8			有り	富山県	学校における教育の情報化の実態等に関する調査		
			ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善					27.9						無し		大学における教育内容等の改革状況について	悉皆調査であるため	
			児童生徒の情報活用能力														調査データが無いため調査対象から除外	
			校務のICT化による教職員の業務負担軽減の効果															

分析対象 分析対象ではないが、自治体ヒアリング対象

抽出	悉皆	目標	測定指標・参考指標	21 25 26 27 28 29 30							調査母数	都道府県別データの有無	顕著な割合を示す地域	出典	分析対象としない理由	備考		
○		18 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備	公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする										無し		文部科学省調べ	具体の数値目標が設定されているため		
			緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減											無し			文部科学省調べ	
			教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減											無し			文部科学省調べ	
	○		私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了）	高校						88.4			有り	埼玉県（秋田県）	私立学校施設の耐震改修状況等調査	公立学校を対象とするため		
				大学						90.3								
	○	19 児童生徒等の安全の確保	学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善	発生率に置き換え				6.4	6.3	6.2				有り	徳島県	災害共済給付状況	悉皆調査であるため	
	○		学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする											無し		災害共済給付状況	具体の数値目標が設定されているため	
		20 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革	大学における外部資金獲得状況														調査データが無いため	
			中長期計画を策定している私立大学の割合															
			大学間連携に取り組む大学の割合															
		21 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化	海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数														調査データが無いため	
			海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数															
			日本人学生（高校生及び大学生等）の海外留学者数（再掲）													高等学校等における国際交流等の状況調査		再掲